

令和 2 年第 2 回定例会（9月議会）
所管事項審査関係資料

令和 2 年 9 月 17 日
総務部

【所管事項】

資料 1 新行財政改革大綱（第 3 期）の令和元年度実績及び評価について

（総務課）

資料 2 令和元年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について

（財政課）

新行財政改革大綱（第3期）の令和元年度実績及び評価について

令和2年9月17日
総務課

1 令和元年度の主な取組実績

※（ページ番号）は、別冊「新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和元年度実績）」の該当ページ

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

〈No.4 市町村との協働・連携〉（P15）

- 秋田県・市町村協働政策会議について、総会を5月と11月の2回開催し、市町村提案2件（過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定、広域的かつ総合的な水害対策の推進）、県提案2件（すこやか子育て支援制度の拡充、秋田県生活排水処理事業連絡協議会の法定協議会への移行）についてそれぞれ協議を実施しました。人口減少が進行する中で、効率的・効果的な事業実施が求められていること等からいずれの案件についても、協働で取り組んでいくことが合意されました。

〈No.5 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用〉（P18）

- 職員のテレワーク用のパソコン及びモバイルワーク用のタブレットを用意して、職員からの利用（貸出）申請に対応しました。
新型コロナウイルス感染症対応として、県外事務所の在宅勤務に活用しました。
- 庁内業務の効率化に向けた取組として、AIについては、議事録作成支援サービスを10か月間使用し、993時間の業務時間の削減効果があることを確認できました。
RPAについては、4業務（予定価格算定業務、森林簿整備修正業務、厚生労働省調査業務、指定自立支援医療機関認定業務）を選定の上、シナリオを開発し、効果の測定が終了した2業務（森林簿整備修正業務、指定自立支援医療機関認定業務）については、職員が携わる時間を年間約479時間削減できました。

II 秋田の未来創造を支える人づくり

〈No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進〉(P 39)

- 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の設立、運営及び会計処理等に関する相談に対応したほか、NPOやボランティア団体の活動や助成金等の情報発信に取り組みました。

また、NPO、企業及び行政等との協働を促進するため、地域活力発見フェスタ及びNPO派遣相談員によるNPOと企業のマッチング支援等を実施したほか、コミュニティビジネスの立ち上げ支援などに取り組みました。

〈No.13 職員の意欲・能力の向上〉(P 49)

- 女性職員キャリアデザイン研修において女性リーダーの計画的な育成を継続して実施しました。

子どもが生まれた男性職員との面談と「育児プランシート」の人事課への提出の義務づけについて、所属長に対し周知を徹底しました。

育児休業等取得時は、代替職員として、正職員又は臨時の任用職員の配置を着実に実施しました。

III 健全な財政運営

〈No.18 歳入の確保〉(P 57)

- 新たに自動車税のクレジット納付を導入し、1,704件(6,626万円)の利用がありました。

休日、夜間納税窓口を開設し(延べ18日間)、納税機会の拡大を図りました。

- 広告事業による歳入確保を図るため、自動車税納税通知書用封筒、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」及び全戸配布広報紙「あきたびじょん」、県立野球場フェンス、県本庁舎エレベーターホール壁面、運転免許センター内の広告板等、定例媒体における広告事業を推進しました。

2 令和元年度評価結果の概要

新行財政改革大綱(第3期)の令和元年度実績の評価については、A評価15項目(68.2%)、B評価7項目(31.8%)となりました。なお、C評価はありませんでした。

改革の柱別の評価結果は次のとおりです。

改革の柱	項目数	令和元年度評価結果			
		A	B	C	計
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	10	6	4		10
II 秋田の未来創造を支える人づくり	4	3	1		4
III 健全な財政運営	8	6	2		8
計	22	15	7	0	22

(1) 評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会評価専門部会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況、目標の達成状況、各種データの推移を総合的に評価。

(2) 評価区分

A 概ね順調	取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切であり、かつ、成果が現れていると認められる場合。
B 一部改善の余地あり	取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）。
C 見直しが必要	取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合。

3 行財政改革推進委員会評価専門部会からの主な意見

※（ページ番号）は、別冊「新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和元年度実績）」の該当ページ

<p>〈No.2 広報の充実と発信力の強化〉</p> <p>【更なる広報一元化の推進】（P9）</p> <ul style="list-style-type: none">・情報を探しやすいよう、様々あるサイトなどを更に一元化し、整理する必要があるよう思う（県民向け、県外向け、海外インバウンド向けなど）。
<p>〈No.5 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用〉</p> <p>【新たなＩＣＴ技術を活用した府内業務効率化の推進】（P22）</p> <ul style="list-style-type: none">・RPAツールの導入など、先進的な技術を活用した更なる効率化ができないか、継続して研究を行ってほしい。
<p>〈No.6 県民サービスの維持・向上〉</p> <p>【指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上】（P25）</p> <ul style="list-style-type: none">・指定管理者が特定され、運営のマンネリ化が見られるため、広く公募に取り組んでほしい。・また、評価制度の見直しは、質の維持と向上のため必須の事項である。第三者評価制度の導入を着実に進め、新しい角度からの評価を実施するとともに、新しい利用者取り込みの努力も行ってほしい。
<p>〈No.8 簡素で効率的な県政運営〉</p> <p>【職員数の適正管理】（P31）</p> <ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染予防対策など、緊急時に弾力的に対応できる体制を整えながら、業務過多にならないよう、適正な人員配置に取り組んでほしい。
<p>〈No.13 職員の意欲・能力の向上〉</p> <p>【女性職員の活躍推進】（P50）</p> <ul style="list-style-type: none">・各数値ともに様々な要因で変動することがありうるので多少の上下はやむを得ないが、大きく低下したものについては要因を分析して、取組を続けてほしい。
<p>〈No.17 新規・拡充事業への配分財源確保〉</p> <p>【既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保】（P56）</p> <ul style="list-style-type: none">・事業の見直しを進め、新規・拡充事業の財源を確保した取組は高く評価できる。一方、事業の見直しによる影響については、適切に検証し、以後のフォローアップや予算配分に生かしてほしい。
<p>〈No.19 コストの縮減〉</p> <p>【人件費の縮減】（P62）</p> <ul style="list-style-type: none">・教職員数の削減は児童数の減少とリニアな関係にはし難い事項だと思うので、教育の質に影響しないよう今後も配慮してほしい。

4 「新行財政改革大綱(第3期)」(令和元年度実績)評価結果一覧

取組項目	項目NO.	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価
1 県民参加の推進	1-1	知事と県民との意見交換会の開催	総合政策課	A	B
	1-2	各種計画策定への県民参画の促進	総合政策課	A	
	1-3	計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施	総務課	B	
	1-4	審議会等への県民参画の促進	総務課 次世代・女性活躍支援課	B	
2 広報の充実と発信力の強化	2-1	伝わる広報の推進	広報広聴課	B	B
	2-2	多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	国際課 観光振興課	B	
	2-3	更なる広報一元化の推進	広報広聴課	B	
	2-4	情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	総務課 観光戦略課	A	
	2-5	あきた県庁出前講座の実施	生涯学習課	A	
3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	3-1	市町村との施設・設備の共同整備等	文化振興課 下水道課 総務課施設整備室	A	A
	3-2	民間資金等の活用	総務課	A	
	4-1	秋田県・市町村協働政策会議の運営	市町村課	A	
4 市町村との協働・連携	4-2	市町村の効率的な行政システムの構築の支援	市町村課	A	A
	4-3	市町村との協働・連携の拡大・普及	市町村課	A	
	5-1	ICTを活用した行政サービスの充実・拡大	総合防災課 情報企画課 生涯学習課	A	
5 情報通信技術(ICT)の活用	5-2	ICTを活用した職員間の情報共有の推進	情報企画課	B	B
	5-3	電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	情報企画課	B	
	5-4	新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	情報企画課	B	
	6-1	公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	総務課	B	
6 県民サービスの維持・向上	6-2	指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	総務課	B	B
	6-3	手続の簡素化、迅速化の推進	総務課	A	
	6-4	地方の意向が反映されるための国への要望	総合政策課	A	
	7-1	業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	総務課	A	A
7 仕事の進め方の改善	7-2	コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	人事課	B	
	8-1	政策等の評価制度の見直し	総合政策課	A	A
	8-2	職員数の適正管理	人事課	A	
8 簡素で効率的な県政運営	8-3	行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	人事課	A	
	9-1	多様な災害に対応した地域防災力の強化	総合防災課 情報企画課 河川砂防課	A	A
	9-2	業務継続体制の整備	総務課 総合防災課 情報企画課 保健・疾病対策課	A	
10 県政運営の信頼性と透明性の確保	10-1	適正な事務執行の確保（内部統制）	総務課	A	A
	10-2	職員の再就職に関する透明性の確保	人事課	A	
	10-3	総合評価落札方式の推進	技術管理課	B	
	10-4	建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	建設政策課	A	

II 秋田の未来創造を支える人づくり	11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	11-1 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	地域づくり推進課	A	A
		11-2 県人会との協働の推進	総務課	A	
		11-3 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	あきた未来戦略課 高等教育支援室 地域づくり推進課 水産漁港課 建設政策課	A	
		11-4 職員の地域貢献活動への参加の促進	人事課 スポーツ振興課 県民生活課 温暖化対策課	B	
		12-1 キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	教育庁総務課	A	
		12-2 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	特別支援教育課	A	
		12-3 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	高校教育課	A	
		13-1 職員研修の充実と研修メニューの最適化	人事課	A	B
		13-2 女性職員の活躍推進	人事課	B	
		13-3 職員の専門性の維持・向上	人事課	A	
		14-1 多様な働き方の推進	人事課	A	A
		14-2 メンタルヘルス対策の推進	人事課	A	
III 健全な財政運営	15 県債発行の抑制	15-1 県債発行の抑制	財政課	B	B
	16 財政二基金の残高確保	16-1 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保	財政課	A	A
	17 新規・拡充事業への配分財源確保	17-1 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	財政課	A	A
	18 総入の確保	18-1 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	税務課	A	A
		18-2 税外未収金の管理・回収の強化	会計課	A	
		18-3 県有資産等を活用した広告事業の推進	総務課	B	
		18-4 ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	あきた未来戦略課	A	
		18-5 地方交付税の総額確保の要望	財政課 総合政策課	A A	
	19 コストの縮減	19-1 人件費の縮減	人事課	A	A
		19-2 情報システム全体最適化の推進	情報企画課	B	
	20 県有資産の適正管理	20-1 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	財産活用課	A	A
		20-2 県有財産の有効活用の推進	財産活用課	A	
		20-3 県有施設の省エネルギーの推進	財産活用課	A	
		20-4 長寿命化施策の推進	農地整備課 水産漁港課 技術管理課 財産活用課	A	
	21 第三セクターの見直し	21-1 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	総務課	A	A
	22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	22-1 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	高等教育支援室	B	B
			障害福祉課		
			医務薬事課		

新行財政改革大綱（第3期）
評価調書（令和元年度実績）

令和2年9月



目次

1 県民参加の推進	1
2 広報の充実と発信力の強化	6
3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	13
4 市町村との協働・連携	15
5 情報通信技術（ICT）の活用	18
6 県民サービスの維持・向上	24
7 仕事の進め方の改善	28
8 簡素で効率的な県政運営	30
9 県民の安全・安心の確保	33
10 県政運営の信頼性と透明性の確保	35
11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	39
12 教育環境の向上	45
13 職員の意欲・能力の向上	49
14 働きやすい職場づくり	52
15 県債発行の抑制	54
16 財政二基金の残高確保	55
17 新規・拡充事業への配分財源確保	56
18 歳入の確保	57
19 コストの縮減	62
20 県有資産の適正管理	64
21 第三セクターの見直し	69
22 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	70



取組項目	1-(1) 知事と県民との意見交換会の開催
取組内容	◎ 知事が県内各地域を訪問し、県の重要課題について、先進的な取組を行っている若手農家や経営者、大学生等と自由な意見交換を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、意見交換会で出された意見への対応状況により行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に関する取組に県民意見を反映するため、プランの重点戦略に関するテーマについて7~8月に各地域振興局単位で計9回開催し、延べ64名と知事が直接意見交換を行いました。意見交換の前には先進的な取組の視察等を行い、その後で知事と参加者が相互に意見を出し合い、より有意義な意見交換になるよう努め、合計で16件の意見について令和2年度予算に反映しました。
【データ実績】	◇ 職場環境や人材の確保に関する意見交換で出された「企業に職場体験の目的が伝わっておらず、せっかくの機会なのにもったいない。企業の教育も必要ではないか」という参加者からの意見については、事前に企業と目的を共有する機会を設けました。また、秋田県就活情報サイト「こっちゃん」掲載企業や合同就職説明会の参加企業に対しても、自社の魅力を発信する重要性を伝えるとともに、自社プロモーションのノウハウ等を学ぶ研修を行いました。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 多様な分野の方々と意見交換を行った結果、翌年度予算や具体的な対応に反映させた事案がいくつかあったことから、概ね順調と判断します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 小学校高学年や中・高生の郷土愛、秋田に残りたい希望や夢を見意見交換会に反映する工夫がほしい。	
◇ 知事と県民との意見交換会で聞かれた意見を政策に反映させた事実をもって評価しているが、その結果どのような変化が生じたのかなどについても中長期的に情報提供してほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 大学生との意見交換会を毎年度行っているほか、令和元年度は高校専攻科の生徒に意見交換会に参加していただきました。参加者に県内にとどまつた理由や夢を尋ねるなど、将来を担う世代の考えを意見交換会に盛り込む工夫をしました。	
◇ 参加者からいただいた意見は、県が次年度に重点的に取り組む施策の方向性を定める「重点施策推進方針」作成の参考資料としたほか、各部局に情報提供し、翌年度予算に反映しました。また重点施策推進方針と予算の概要については、県のHPに掲載しています。	

取組項目	1-(2) 各種計画策定への県民参画の促進
取組内容	<p>◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の構想・検討段階から、県民が参画できる手法やスケジュールについてとりまとめの上で公表し、どのような参画ができるのかを事前に示すことで、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、対象となる計画の「計画策定プロセス設計書」及び「計画策定実績報告書」の作成状況により行います。</p>

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」の趣旨について、庁内へ周知徹底を行い、令和元年度は11件の計画に係る「計画策定プロセス設計書」を公表しました。また、策定が完了した9件の計画について「計画策定実績報告書」を公表しました。						
【データ実績】						
計画策定の公開数						
計画策定開始年度	H27年度	28	29	30	R元	
プロセス公開数	23	15	17	9	11	
実績報告書公開数	23	15	17	9	9	
※年度をまたいで策定する計画があるため、プロセス公開数と実績報告書公開数は必ずしも一致しない。						

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、対象となる計画について「計画策定プロセス設計書」を着実に公表し、県民の参画を促したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	1-(3) 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施
取組内容	◎ 各種計画や条例、規則等を立案する過程で、その内容や趣旨等を、「美の国あきたネット」等で公表するとともに、報道機関や関係団体を通して周知し、県民から意見を募集します。
主な指標	◇ 意見数ゼロの案件の割合（ゼロの割合を低くすることを目指す。）

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 各種計画等に関心のある県民に情報を届けるため、パブリックコメントを実施する課室等に対し、報道機関への情報提供や個別案件に関する団体への周知等の実施を積極的に働き掛け、県公式ウェブサイトの「新着情報」への掲載も徹底しました。また、県公式ウェブサイトの各案件のページ上に、意見を募集する計画の概要や条例等の改正内容などを記載することも実施課室等に働きかけ、ファイルをダウンロードしなくても大まかな内容を理解できるようにし、県民が意見を出しやすくなるよう工夫しました。						
【データ実績】						
パブリックコメント実施状況及び意見数ゼロの案件の割合						
実施年度	H26年度	27	28	29	30	R元
実施案件数	31	34	23	36	16	25
意見数ゼロの案件数	20	20	10	16	9	14
意見数ゼロの割合	64.5%	58.8%	43.5%	44.4%	56.3%	56.0%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 「実施状況の説明」欄にあるような様々な取組を行いましたが、意見数ゼロの案件の割合はほぼ前年度と同様の値となつたため、まだ改善の余地が残されていると判断し、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ ウェブだけに頼らず紙媒体、広報紙あきたびじょん、新聞広告等でも公募呼び掛けをお願いしたい。	
◇ 意見数の多い案件と少ない案件の相違を分析し、必要に応じ意見募集手続に反映させるべきではないか。	
前年度意見への対応	
◇ 県の広報紙や新聞紙面の県広報スペースの活用も検討しましたが、実施には至りませんでした。また、意見募集開始時の報道機関への情報提供等の取組が徹底されていなかったため、今後は確実に行われるよう進歩管理を徹底し、インターネット環境のない県民にも情報を届けるよう努めてまいります。	
◇ 意見数の少ない案件は、専門用語が多く難解であるものや、県民に馴染みの薄いものであったことから、計画等を公表する際に難しい用語や細かい数値となるべく用いずに概要を示す等、対象となる計画等を県民にとって身近な話題と感じてもらう工夫をしてまいります。また、ウェブサイト上に意見入力フォームを設置する等、意見を出しやすくなるような環境づくりも検討してまいります。	

取組項目	1-(4) 審議会等への県民参画の促進
取組内容	<p>◎ 審議会等委員への女性や若者の登用と、公募委員割合の向上のため、共同公募の実施時に、多様なメディアや機会を活用した情報発信を行います。</p>
主な指標	
<p>◇ 公募委員割合 目標値（令和3年度） 3.7% *公募委員割合＝公募委員数／委員総数×100</p> <p>◇ 女性委員割合 目標値（令和2年度） 40.0% *女性委員割合＝女性委員数／委員総数×100</p>	

令和元年度取組実績																																
【実施状況の説明】																																
<p>◇ 審議会等委員に多様な人材を登用するとともに、選任手続の事務軽減及び効率化を図るため、改選時期を迎える審議会等を中心に、委員の共同公募を2回（7～8月、1～2月）実施しました。また、共同公募を実施するに当たり、より多くの県民に応募していただくため、公募に関するパンフレットを作成したほか、県公式ウェブサイト及びSNSや新聞広報への掲載、報道機関への情報提供などにより、幅広く情報発信を行いました。</p> <p>◇ 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ることを目的に、女性人材の登録名簿を作成し、その活用を庁内に周知しました。</p>																																
【データ実績】																																
審議会等の公募委員割合																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th>2</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員総数（人）</td> <td>1,810</td> <td>1,756</td> <td>1,722</td> <td>1,677</td> <td>1,827</td> <td>1,765</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募委員数（人）</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>51</td> <td>49</td> <td>42</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公募委員割合(%)</td> <td>2.5%</td> <td>2.7%</td> <td>3.0%</td> <td>2.9%</td> <td>2.3%</td> <td>2.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	28	29	30	R元	2		委員総数（人）	1,810	1,756	1,722	1,677	1,827	1,765		公募委員数（人）	45	47	51	49	42	43		公募委員割合(%)	2.5%	2.7%	3.0%	2.9%	2.3%	2.4%	
	H27年度	28	29	30	R元	2																										
委員総数（人）	1,810	1,756	1,722	1,677	1,827	1,765																										
公募委員数（人）	45	47	51	49	42	43																										
公募委員割合(%)	2.5%	2.7%	3.0%	2.9%	2.3%	2.4%																										
審議会等の女性委員割合																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員総数（人）※</td> <td>987</td> <td>935</td> <td>941</td> <td>952</td> <td>937</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性委員数（人）</td> <td>321</td> <td>308</td> <td>314</td> <td>326</td> <td>322</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性委員割合(%)</td> <td>32.5%</td> <td>32.9%</td> <td>33.4%</td> <td>34.2%</td> <td>34.4%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	28	29	30	R元		委員総数（人）※	987	935	941	952	937		女性委員数（人）	321	308	314	326	322		女性委員割合(%)	32.5%	32.9%	33.4%	34.2%	34.4%					
	H27年度	28	29	30	R元																											
委員総数（人）※	987	935	941	952	937																											
女性委員数（人）	321	308	314	326	322																											
女性委員割合(%)	32.5%	32.9%	33.4%	34.2%	34.4%																											
※職指定委員を除いた人数のため、上表のデータと数字が異なります。																																

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<p>◎ 女性委員割合については前年度の実績を若干上回り、増加傾向を維持することができました。引き続き女性委員の参画拡大に向けた取組を推進します。</p> <p>◎ 公募委員割合については前年度の実績を維持していますが、依然として低い水準となっているため、公募制導入は困難としている審議会等の所管課室等に対し、再度検討を働きかけたり、大学生などの若い世代に公募への応募を重点的に呼び掛けるなど、公募制の導入や応募の促進についてより一層努める必要があります。</p> <p>◎ 以上のことからB評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価		自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1)	知事と県民との意見交換会の開催	—
	A	(2)	各種計画策定への県民参画の促進	—
	B	(3)	計画等に対する意見公募手続(パブリックコメント)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細な意見の募集までいかなくとも、簡単なアンケートなどを実施し、アンケートに答えると抽選で何か当たるなどの工夫を行ってはどうか。 ・高齢者もスマートフォンを携帯する人が多くなったので、QRコードを利用して入力の手間を減らすなどして、意見聴取しやすい工夫を行ってはどうか。また、県民にとって身近な話題として工夫を続け、意見を出しやすい環境づくりの継続もお願いしたい。
	B	(4)	審議会等への県民参画の促進	公募委員の割合が目標よりも低い水準のままであることから、公募制導入が困難だとしている審議会等について、導入の余地があると考えられるものについては、再度検討を働き掛ける必要があるのでないか。

A：概ね順調

B：一部改善の余地あり

C：見直しが必要

取組項目	2-(1) 伝わる広報の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">◎ 広報マニュアルの実用性向上を図り、広報マインド醸成やスキルアップ及びウェブアクセシビリティに関する職員向けの研修を行います。◎ 広報媒体の特性を活かした情報発信や、パブリシティ（報道機関を通した広報活動）の強化に努め、県民が情報に触れやすい環境をつくります。
主な指標	<ul style="list-style-type: none">◇ 県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 目標：毎年度70%以上

令和元年度取組実績
<p>【実施状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 広報マニュアルについては、より実用性の高いマニュアルを平成31年4月改訂版として発行しました。◇ 広報戦略推進会議（幹事会）を通じて庁内各課への広報事業に関する説明と情報共有を行うとともに、職員向けセミナー1回、ワークショップを3回実施（情報発信力強化・デザイン・パブリシティ）しながら、職員の広報スキルの向上に努めました。◇ 各課が実施する個別広報については、広報媒体の活用に温度差があることから、全庁的な個別広報の調査を行い、業務の参考となるように、その結果を共有しました。◇ パブリシティの強化については、「投げ込み」と「記者会見」に加え報道機関に対して簡潔に県政情報等を説明する「ブリーフィング」という新たな手段を令和2年2月から試行し（2回実施）令和2年度から本格実施することとしました。
<p>【データ実績】</p> <ul style="list-style-type: none">◇ 令和元年度県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 67.0%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none">◎ 県民意識調査の結果は前年度から数値は向上しましたが（58.6→67.0）目標値未満でありB判定としました。◎ 今後も「職員個々の広報力」を強化するため、職員の広報力強化に向けた研修等を実施し広報の更なる推進に努めます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 秋田県観光総合ガイド「あきたファン・ドット・コム」やFacebook、スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」等により、タイムリーな観光情報を発信します。 ◎ 閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、その後の掲載情報の内容や投稿時期等を調整し、より効果的な観光情報発信に努めます。 ◎ 外国語等により秋田県の情報を国内外に向けて発信します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「あきたファン・ドット・コム」Facebookへの「いいね！」数 目標値（令和3年度） 15,000件（開設からの累計）

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ Webサイト「あきたファン・ドット・コム」 桜、トレッキング、夏祭り、紅葉、冬祭り特集としての情報発信のほか、観光、イベント情報を適宜更新し、タイムリーな情報発信に努めました。 ◇ スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」 施設情報とイベント情報、計300件について英語、繁体字、簡体字、韓国語、タイ語の5言語に翻訳を行いました。また、新規施設や新規イベントの登録を行うとともに、登録済情報の更新を行いました。 ◇ Facebook「あきたファン・ドット・コム」（日本語）：平日毎日の情報発信。 新しい観光施設やイベント、観光キャンペーンを紹介するとともに、「夏休みオススメスポット」や「冬休みオススメスポット」と銘打って体験型コンテンツの紹介を行うなど、定番のコンテンツでも角度を変えて紹介し、「新鮮な情報発信」に努めました。 ◇ Facebook「秋田パパ走」（中国語・繁体字）：毎日の情報発信。 Facebook「Discover Akita」（英語）：週1回の情報発信。 秋田への旅行を検討しやすいよう、イベント開催日など具体的な情報やシーズンイン1か月以上前の情報の発信に努めました。 ◇ 国際交流員（国際課所属職員）が翻訳等を通じて多言語での情報発信を支援したほか、国際交流員本人が母語を使って、秋田の情報発信に貢献しました。
【データ実績】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook「あきたファン・ドット・コム」への「いいね！」数：13,158件 ◇ 観光分野の翻訳等の支援 13件 ◇ 国際交流員によるFacebook記事の投稿 24回 ※母国の文化紹介などを多言語で（公財）秋田県国際交流協会Facebookに掲載 ◇ 国際交流員（英語）によるラジオ出演 1回 ※NHK国際放送ラジオ番組（英語）Friends Around the World（令和元年7月14日放送）

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「あきたファン・ドット・コム」等様々な方法で観光情報を発信しているが、多言語での情報発信等を含め、今後も情報発信力の強化・充実を図ることからB評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ Facebookの「いいね」数以外の指標も検討してはどうか。
- ◇ スマホを使って魅力あるスポットの情報を閲覧することはできるが、同時にそのスポットへのアクセス方法等も入手しやすくなるような更なる工夫を行ってほしい。

前年度意見への対応

- ◇ Facebookの「いいね」以外にも、「あきたファン・ドット・コム」や「秋田パパ走」のアクセス数、「アキタノNAV!」のダウンロード数など、様々な数値管理を行い、取組に反映させています。
- ◇ スマートフォン用アプリ「アキタノNAV!」では、観光スポット等への交通アクセス方法についても案内できるようにしています。
- ◇ 参考
 - Webサイト「あきたファン・ドット・コム」
令和元年度アクセス数：3,008,883件
さらなる充実を図るため、新型コロナウイルスによる旅行形態の変化に対応した新サイトを再構築予定。
 - スマートフォン用アプリ「アキタノNAV!」
令和元年度末における累計インストール数：19,732件
各観光施設に近づいた際にそれを知らせるPUSH配信機能を追加し、利便性向上を図った。
 - Facebook「秋田パパ走」
令和元年度リーチ数（アクセス数）：2,539,083件
令和元年度末時点フォロワー数：45,127件
さらなる魅力発信のために、Instagramアカウントを開設する。

取組項目	2-(3) 更なる広報一元化の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none">◎ 全庁の広報活動の詳細を調査し、個別案件毎に最適な予算管理や広報手法を検討します。◎ 調査検討結果を踏まえた予算執行と、広報効果の測定結果等を踏まえた見直しを行います。
主な指標	<ul style="list-style-type: none">◇ 県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 目標：毎年度190%以上

令和元年度取組実績
【実施状況の説明】 <ul style="list-style-type: none">◇ 令和元年度は広報情報（各部局の希望広報）と広報素材（写真や動画）を広報広聴課が集約・一元管理し、広報情報については県民向けに広く広報するとともに、広報素材は全庁的に共有するなど効果的、効率的な業務執行に向けた取組を実施しました。
【データ実績】 <ul style="list-style-type: none">◇ 令和元年度県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 171.7%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none">◎ 全体では「新聞記事やテレビ、ラジオ等のニュース番組」の割合が68.4%と最も高く、「県が発行する広報紙」が58.6%、「県政広報番組」の29.6%、「県のウェブサイト」8.0%、「ソーシャルメディア」7.1%と続いています。目標指標未満であることからB判定としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 広報一元化の推進状況について、もっと端的に測ることができる指標を検討していってほしい。

前年度意見への対応

- ◇ 次期大綱策定に向けて、各部局からの希望広報情報の採択率（掲載率）など、分かりやすい指標で数値化することを検討します。

取組項目	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ																																																												
取組内容																																																													
<p>◎ SNSでは、次のようにそれぞれの特性に応じた秋田の情報発信を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) Facebookでは、印象深い画像とシンプルな文章で魅力を伝えます。 2) Twitterでは、短文でタイムリーな情報や旬の話題を届けます。 3) Instagramでは、県民や県外の秋田ファンの参加による画像投稿で魅力を発信します。 4) Youtubeでは、質の高い動画を制作・掲載し、視聴に供するほか、動画資産として、イベントやメディア等への貸出を行います。 5) Periscopeでは、リアルタイムなライブ配信を実施します。 <p>◎ ウェブマガジンでは、現場取材を徹底し、日々の暮らしの中で見過ごしがちなコンテンツに光を当てるなど、秋田の本質的な魅力に迫ります。</p> <p>◎ その他、新しいコミュニケーションツールやデジタルマーケティング手法を積極的に導入し、効率的で効果的な情報発信に努めます。</p> <p>◎ 読者のリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を見ながら、その後の掲載記事や投稿の内容、出すタイミングなどを調整し、より効果的な情報発信に努めます。</p> <p>◎ 県人会へ観光パンフレット等を提供し、県人会が参加する地域イベント等で配布してもらいます。</p> <p>◎ 県人会のホームページやFacebookを通じて、全国各地の秋田に関連する情報を発信します。</p>																																																													
<p>主な指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ あきたびじょんFacebookページへのいいね！数 目標値（令和3年度） 65,000件（開設からの累計） ◇ 秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数 目標値（令和3年度） 50,000件/年 																																																													
<p>令和元年度取組実績</p> <table border="1"> <tr> <td>【実施状況の説明】</td> <td colspan="5"></td></tr> <tr> <td colspan="5"> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook、Twitter、Youtubeでは印象的な静止画・動画を投稿するとともに、内容に応じて効果的なハッシュタグを使用するなど、SNS世代への訴求力をより高めることを意識しながら情報発信しました。 ◇ Instagramではユーザー参加型のフォトコンテストを毎月開催しており、令和元年度からはコンテストに新たに「テーマ賞」を設け、「ナイトタイムエコノミー」など、県の施策や課題に応じたテーマに沿った内容の写真を募集しました。また、コンテスト投稿作品を活用した写真展覧会を実施し、非SNSユーザーに対する秋田の「インスタ映え」スポットの周知を図りました。 ◇ ウェブマガジンでは、毎月ひとつの市町村をクローズアップし、丁寧な取材を通じて、各地域の新たな楽しみ方の提案を行い、年間の閲覧者は過去最高となりました。 ◇ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどに合わせて観光パンフレット等を提供し、秋田の魅力をPRしました。 ◇ 県人会ホームページ「あきたじん」を通じて秋田に関連する情報を幅広く発信したほか、Facebookにおいても同様の情報を発信しました。 <p>※ Periscopeは、Twitterを媒体としたライブ配信がトレンドではなくなり、多くの閲覧者数が望めないことから配信を停止しています。</p> </td></tr> <tr> <td>【データ実績】</td><td colspan="5" rowspan="2"></td></tr> <tr> <td colspan="6"> <p>あきたびじょんFacebookページへのいいね数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いいね数</td> <td>55,001</td> <td>56,786</td> <td>56,419</td> <td>56,547</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="6"> <p>秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>13,184</td> <td>30,709</td> <td>18,563</td> <td>63,869</td> <td>60,471</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td></tr> <tr> <td colspan="6"> <p>その他SNS等関連データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook：投稿数365回、ページへのいいね数56,547 ◇ Twitter：投稿数542回（リツイートを含まない） ◇ Instagram：コンテスト応募総数22,683件 ◇ Youtube：111本（ドローン撮影映像など） ◇ ウェブマガジン：記事 51本、閲覧者数 259,533 </td></tr> </table>	【実施状況の説明】						<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook、Twitter、Youtubeでは印象的な静止画・動画を投稿するとともに、内容に応じて効果的なハッシュタグを使用するなど、SNS世代への訴求力をより高めることを意識しながら情報発信しました。 ◇ Instagramではユーザー参加型のフォトコンテストを毎月開催しており、令和元年度からはコンテストに新たに「テーマ賞」を設け、「ナイトタイムエコノミー」など、県の施策や課題に応じたテーマに沿った内容の写真を募集しました。また、コンテスト投稿作品を活用した写真展覧会を実施し、非SNSユーザーに対する秋田の「インスタ映え」スポットの周知を図りました。 ◇ ウェブマガジンでは、毎月ひとつの市町村をクローズアップし、丁寧な取材を通じて、各地域の新たな楽しみ方の提案を行い、年間の閲覧者は過去最高となりました。 ◇ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどに合わせて観光パンフレット等を提供し、秋田の魅力をPRしました。 ◇ 県人会ホームページ「あきたじん」を通じて秋田に関連する情報を幅広く発信したほか、Facebookにおいても同様の情報を発信しました。 <p>※ Periscopeは、Twitterを媒体としたライブ配信がトレンドではなくなり、多くの閲覧者数が望めないことから配信を停止しています。</p>					【データ実績】						<p>あきたびじょんFacebookページへのいいね数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いいね数</td> <td>55,001</td> <td>56,786</td> <td>56,419</td> <td>56,547</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H28年度	29	30	R元		いいね数	55,001	56,786	56,419	56,547		<p>秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>13,184</td> <td>30,709</td> <td>18,563</td> <td>63,869</td> <td>60,471</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H27年度	28	29	30	R元		アクセス数	13,184	30,709	18,563	63,869	60,471		<p>その他SNS等関連データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook：投稿数365回、ページへのいいね数56,547 ◇ Twitter：投稿数542回（リツイートを含まない） ◇ Instagram：コンテスト応募総数22,683件 ◇ Youtube：111本（ドローン撮影映像など） ◇ ウェブマガジン：記事 51本、閲覧者数 259,533 					
【実施状況の説明】																																																													
<ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook、Twitter、Youtubeでは印象的な静止画・動画を投稿するとともに、内容に応じて効果的なハッシュタグを使用するなど、SNS世代への訴求力をより高めることを意識しながら情報発信しました。 ◇ Instagramではユーザー参加型のフォトコンテストを毎月開催しており、令和元年度からはコンテストに新たに「テーマ賞」を設け、「ナイトタイムエコノミー」など、県の施策や課題に応じたテーマに沿った内容の写真を募集しました。また、コンテスト投稿作品を活用した写真展覧会を実施し、非SNSユーザーに対する秋田の「インスタ映え」スポットの周知を図りました。 ◇ ウェブマガジンでは、毎月ひとつの市町村をクローズアップし、丁寧な取材を通じて、各地域の新たな楽しみ方の提案を行い、年間の閲覧者は過去最高となりました。 ◇ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどに合わせて観光パンフレット等を提供し、秋田の魅力をPRしました。 ◇ 県人会ホームページ「あきたじん」を通じて秋田に関連する情報を幅広く発信したほか、Facebookにおいても同様の情報を発信しました。 <p>※ Periscopeは、Twitterを媒体としたライブ配信がトレンドではなくなり、多くの閲覧者数が望めないことから配信を停止しています。</p>																																																													
【データ実績】																																																													
<p>あきたびじょんFacebookページへのいいね数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いいね数</td> <td>55,001</td> <td>56,786</td> <td>56,419</td> <td>56,547</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H28年度	29	30	R元		いいね数	55,001	56,786	56,419	56,547																																													
	H28年度	29	30	R元																																																									
いいね数	55,001	56,786	56,419	56,547																																																									
<p>秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数</td> <td>13,184</td> <td>30,709</td> <td>18,563</td> <td>63,869</td> <td>60,471</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							H27年度	28	29	30	R元		アクセス数	13,184	30,709	18,563	63,869	60,471																																											
	H27年度	28	29	30	R元																																																								
アクセス数	13,184	30,709	18,563	63,869	60,471																																																								
<p>その他SNS等関連データ</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ Facebook：投稿数365回、ページへのいいね数56,547 ◇ Twitter：投稿数542回（リツイートを含まない） ◇ Instagram：コンテスト応募総数22,683件 ◇ Youtube：111本（ドローン撮影映像など） ◇ ウェブマガジン：記事 51本、閲覧者数 259,533 																																																													

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ SNSの多様化により、Facebookページの「いいね数」が全般に減少し始めている中、新たな企画や仕掛けを取り入れることで、「あきたびじょんFacebookページは自治体アカウント中第5位」という高順位の「いいね数」を平成25年から維持しているほか、Instagramはフォロワー数、投稿数とも年々増加するなど、SNSのネットワークを活用し、効果的に秋田の情報、魅力を発信しました。</p> <p>また、「あきたじん」へのアクセス数についても、パンフレット等の送付やホームページ等を通じての情報発信を積極的に行った結果、目標を達成しました。</p> <p>◎ 以上のことからA評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(5) あきた県庁出前講座の実施
取組内容	◎ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」を開催し、県職員自らが、その担当分野の講師となって出向き、各種事業について情報提供します。
主な指標	◇ 出前講座の開催数及び受講者数

令和元年度取組実績																													
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成30年度から、講座受講者の対象人数（20名を目標）を撤廃し、希望者にはメニュー一覧の郵送も応じるようにして、より受講しやすい体制を整えています。令和元年度は、開催数の約3分の1（230回）が20名以下の小規模な講座であり、細やかな対応が実績の増加につながっています。 ◇ 講座別では、「大人が支える！インターネットセーフティ」や、「食品表示について」「消費生活出前講座」「感染症の予防について」など、生活の安心・安全に関する講座が実施回数の上位を占めました。 ◇ さらに、「あきた発酵ツーリズムについて」や「スマート農業（水稻・大豆）について」など、第3期ふるさと秋田元気創造プランに基づくメニューの新設を行い、県民に対して、最新の県の施策を直接PRできる機会を増やしました。 																												
【データ実績】																													
出前講座の開催数及び受講者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>179</td> <td>180</td> <td>194</td> <td>192</td> <td>202</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>開催数（回）</td> <td>575</td> <td>684</td> <td>676</td> <td>587</td> <td>620</td> <td>694</td> </tr> <tr> <td>受講者数（人）</td> <td>40,257</td> <td>44,093</td> <td>41,716</td> <td>32,979</td> <td>34,171</td> <td>35,149</td> </tr> </tbody> </table>		H26年度	27	28	29	30	R元	講座数	179	180	194	192	202	194	開催数（回）	575	684	676	587	620	694	受講者数（人）	40,257	44,093	41,716	32,979	34,171	35,149
	H26年度	27	28	29	30	R元																							
講座数	179	180	194	192	202	194																							
開催数（回）	575	684	676	587	620	694																							
受講者数（人）	40,257	44,093	41,716	32,979	34,171	35,149																							

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 近年の実施回数を上回る講座が開催され、多くの県民に学びの機会を提供することができました。また、利用者アンケートにおいても「講座の種類が多く、どの講座を選ぶか楽しみにしています」「様々なテーマから秋田の今を学ぶことができ、貴重な機会です」といった意見があり、満足度の点でも好評価（平均点3.94点／4点）を得ていることから、県の施策等への理解を深めることができたと考えられるためA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 伝わる広報の推進	県民意識調査の対象者を毎回変えることで、様々な層への事業内容の周知が行われ、徐々にでも浸透していくのではないかと考える。特に18歳で選挙権を得ることから、早いうちに県政に関心を持ってもらうためにも、中学校、高校の段階から広報等による発信を実施してはどうか。
	B	(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	特にアキタノNAVIについて、見やすく、行ってみたい情報発信となつたと感じている。
	B	(3) 更なる広報一元化の推進	情報を探しやすいよう、様々あるサイトなどを更に一元化し、整理する必要があるように思う（県民向け、県外向け、海外インバウンド向けなど）。
	A	(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	インスタグラムにおいて、投稿作品を活用した写真展覧会の実施は良かった。展覧会会場に足を運ばなくても各地域、道の駅、公共機関など広く県民の目に触れるよう、新たな仕掛けを期待したい。
	A	(5) あきた県庁出前講座の実施	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(1) 市町村との施設・設備の共同整備等
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県と秋田市が連携して、老朽化した県民会館と秋田市文化会館の施設機能を統合整理した「あきた芸術劇場」を秋田市中心市街地に整備し、県民の文化芸術活動の活発化、まちの賑わいの創出を図るとともに、公共施設の維持、管理の効率化を進めます。 ◎ 事業効率化と維持管理コスト低減を図るため、汚水処理施設の集約、再編及び汚泥処理の広域化を推進します。 ◎ 旧県立大館工業高等学校の施設を、大館市が総合スポーツ施設として活用するに当たり、県は不要部分のみを解体し、大館市が既存の施設を利用することで、公共施設活用の効率化を図ります。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ あきた芸術劇場の着実な整備 令和3年度中に開館 ◇ 生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区数（累計） 9処理区（平成29年度末） → 19処理区（令和3年度末） ◇ 旧県立大館工業高等学校の教室棟及び第一体育館の解体 平成30～令和元年度予定 	

令和元年度取組実績												
【実施状況の説明】												
<ul style="list-style-type: none"> ◇ あきた芸術劇場の整備について、県民会館の解体を完了し、本体工事に着手するとともに、運営方針等に関する検討会を開催し、開館前に実施するプレ事業、開館記念事業等の方針を決定しました。 ◇ 県と市町村で構成する生活排水処理事業連絡協議会において、目標指標に対する達成状況をフォローアップすることにより、新たに秋田市公共下水道小泉潟処理区の県流域下水道への編入が実現しました。 ◇ 大館市では、旧県立大館工業高等学校の用地・建物を「大館市花岡総合スポーツ公園」として活用するに当たり、整備計画を作成して順次整備を進めていることから、県としては計画に沿った整備を進めることができるよう教室棟及び第一体育館の解体を計画どおり完了しました。 												
【データ実績】												
あきた芸術劇場整備の進捗状況												
<ul style="list-style-type: none"> ・県民会館解体の完了（R元7月） ・本体工事に着手（R元7月～） ・運営方針等に関する検討会（3回）の開催 												
生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区数（累計）												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th>2</th> <th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28年度	29	30	R元	2	3	9	9	10	11		
H28年度	29	30	R元	2	3							
9	9	10	11									

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ あきた芸術劇場の整備については、令和4年3月の開館に向け、ハード・ソフト両面における事業は順調に進捗しています。 ◎ 汚水処理施設の集約・再編については、市町村との連携を図りながら統合計画に基づいた取組を実施しており、現状においては目標達成に向け順調に進んでいます。 ◎ 旧県立大館工業高等学校の解体については、平成30年度に工事費を予算化し、令和元年9月までに解体工事を完了させました。 ◎ 以上のことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(2) 民間資金等の活用		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県が一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設整備事業を実施する際には、PPPやPFI手法の導入を検討します。 ◎ 検討の結果、PPPやPFI手法が適当と判断された場合には、当該手法により公共施設整備を実施し、民間の資金、経営能力等の活用と、財政資金の効率的な使用を推進します。 		
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、「PPP／PFI手法の導入を検討した案件数」で行います。 		
令和元年度取組実績			
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 教育庁での鹿角小坂地区統合校（仮称）整備事業に係る簡易検討を行いました。 		
【データ実績】			
PPP／PFI手法の導入を検討した案件数			
	H29年度	30	R元
案件数	1	3	1
自己評価	自己評価についてのコメント		
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ PPP／PFI手法の導入を検討した案件は、従来型手法による実施が適当と判断されました。が、従来の簡易検討の手法に詳細な計算によるデータを加味し、効果的かつ効率的な整備について十分な検討を行ったことから、A評価と判断しました。 		

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 市町村との施設・設備の共同整備等	—
	A	(2) 民間資金等の活用	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組内容	<p>◎ 「秋田県・市町村協働政策会議」において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進めます。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、「秋田県・市町村協働政策会議」で提案された取組の具体的な事例で行います。</p>

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<p>◇ 総会を5月と11月の2回開催し、市町村提案2件、県提案2件についてそれぞれ協議を実施しました。人口減少が進行する中で、効率的・効果的な事業実施が求められていること等からいずれの案件についても、協働で取り組んでいくことが合意されました。</p>
【データ実績】	
協議案件	
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定（市町村提案） ・すこやか子育て支援制度の拡充（県提案） ・秋田県生活排水処理事業連絡協議会の法定協議会への移行（県提案） ・広域的かつ総合的な水害対策の推進（市町村提案） 	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 秋田県・市町村協働政策会議は、知事と市町村長が一堂に会して政策連携や協働について意見交換を行う場として重要な役割を果たしていることからA評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 県・市町村が協働で取り組む事項にも、知事と県民との意見交換会での県民意見を反映させるなど、取組項目No.1との相乗効果が出るよう取組を進めてほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 知事と県民の意見交換会の開催に当たっては、府内の各部局に対し、会場毎のテーマを示した上で傍聴の案内を行っているほか、開催後は議事録を全庁に共有しており、県・市町村が協働で取り組む事項のみならず、県の様々な取組に県民意見を反映することとしております。今年度は、頂戴した意見を参考しながら、市町村や企業との連携により、地域の見守り活動の充実を図りました。今後も、取組項目No.1との相乗効果が出るように取組を進めてまいります。	

取組項目	4-(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援
取組内容	<p>◎ 県と市町村がつくる「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に個別のテーマを掘り下げる作業部会を置き、市町村同士又は県と市町村との連携が求められる業務について具体的な連携方策を検討します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」において検討、実施された具体的な事例で行います。</p>
令和元年度取組実績	<p>【実施状況の説明】</p> <p>◇ 研究会に設置した4つの作業部会（生活排水処理事業運営、公営住宅の管理運営、水道事業の広域連携、専門職員の人材確保）の内、3つの作業部会において個別テーマの検討を行いました。 ※ 生活排水処理事業運営作業部会は令和2年3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止対策のため開催を延期しました。</p> <p>◇ 県内3地域で、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を行う地域連携研究会（県北地区「専門人材の確保」、県央地区「事務の共同化」、県南地区「公共施設の最適配置」）を設置し研究を進めました。</p> <p>【データ実績】</p> <p>各作業部会における検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の管理運営作業部会 管理運営基準作成のフォローアップ等、今後の取組方針の検討。 ・水道事業の広域連携作業部会 「秋田県水道ビジョン」、「水道広域化プラン」の策定方針等の検討。 ・専門職員の人材確保作業部会 建設技術職員の確保・育成、人材の不足により生じる課題の検討。
自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 作業部会を開催し、個別テーマを掘り下げながら市町村同士又は県と市町村の連携に向けた検討を進めたほか、新たに県内3地域で、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を行う地域連携研究会を設置し研究を進めたことから、A評価としました。</p>
A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	<p>◇ 市町村の区域を越えて行われる市町村同士の連携の取組をより一層進めてほしい。</p>
前年度意見への対応	<p>◇ 県内3地域で、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を行う地域連携研究会を設置するなど、市町村同士の連携の取組をより一層進めるための体制を構築し研究を進めました。</p>

取組項目	4-(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及
取組内容	<p>◎ 平鹿地域における県と横手市の、事務や事業の一元的な実施手法について、他地域への普及を進めます。</p> <p>◎ 観光振興や生活排水処理対策など、各分野や広域で実施されている協働・連携の取組の拡充や横展開を進めます。</p>
主な指標	<p>◇ 自治体同士の連携が実現した取組数 10件（平成28年度）→ 12件（令和3年度）</p>

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 人口減少下において、より効率的な行政運営に努めていくため、県内3地域で、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を行う地域連携研究会を設置しました。研究に当たっては、国の委託事業を活用し客観的なデータ収集等を行ったほか、県内3地域で自治体職員や一般県民へ向けた普及啓発セミナーを開催しました。また、公共交通や地域コミュニティの活性化、生活排水処理施設の効率的管理、広域的な観光振興など、様々な分野において、自治体同士の連携が実現しました。
【データ実績】	自治体同士の連携が実現した取組数
	H28年度 29 30 R元
取組数	10 10 11 13
目標数	10 10 12 12
自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 取組実績が目標値を上回ったほか、県内3地域で、地域連携研究会を設置し、市町村同士の連携の取組をより一層進めるための体制を構築し研究を進めたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
		(1)	(2)	
A	A	秋田県・市町村協働政策会議の運営	—	
	A	(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	—	
	A	(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及	自治体同士の連携を進め、目標値を上回る実績も得られており、高く評価できる。	

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(1) ICTを活用した行政サービスの充実・拡大
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「秋田県総合防災情報システム」の適切な運用を行うとともに、「震度情報ネットワークシステム」を活用し、災害に強いシステムを整備、運用します。 ◎ 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や「秋田県防災ポータルサイト」に掲示するとともに、県公式ツイッター等によりタイムリーに情報発信します。 ◎ 市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県、市町村等で共有するとともに、報道機関等に対しても一括配信が可能な「アラート（情報集約配信システム）」を運用します。 ◎ 県が所有する公共データの活用ニーズを把握し、ニーズの高いものからオープンデータとしてデータカタログの構築を行い、その活用を促進します。 ◎ 検索、閲覧システム「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」へ、公文書、美術品等の目録や画像データを順次追加するなど、内容を充実します。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数 5,373件（平成28年度） → 15,000件（令和3年度） ◇ 公開したオープンデータ数（累計数） 0件（平成28年度） → 100件（令和3年度） 	

令和元年度取組実績																											
【実施状況の説明】																											
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「秋田県総合防災情報システム」及び「震度情報ネットワークシステム」を活用して災害情報等の収集・伝達を行ったほか、「秋田県総合防災情報システム」の運用体制維持を目的に、市町村等関係職員を対象とした操作研修を令和元年5月及び11月にそれぞれ実施しました。 ◇ 市町村防災担当職員を対象に、アラートの習熟を目的としたアラート操作訓練を、平成31年4月及び令和元年5月、8月、11月及び令和2年2月に実施しました。 ◇ 地域の安全の確保や二次災害防止を図るため、災害情報を位置情報や現場写真等により視覚的に発信する秋田県災害情報発信システムを構築しました。 ◇ 情報集約配信システムを適切に運用できるよう、市町村担当職員を対象とした操作訓練を平成31年4月、令和元年8月、11月及び令和2年2月に実施しました。また、令和元年6月、9月の大雨並びに10月の台風に際しては迅速・正確に災害関連情報の配信を行いました。 ◇ 平成30年度に府内向け研修、令和元年度に府内向けマニュアルの作成・配布を実施しました。これにより、各課においてオープンデータの目的や意義、公開方法に対する理解が進み、各課がpdf形式で公開していた行政情報データについて、一般県民が利用しやすいワード・エクセル形式での掲載数が増加しました。 ◇ 「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」へ新たに所蔵資料の画像データや索引を登録し、より県民が利用しやすい機能の整備に努めました。 																											
【データ実績】																											
秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数（令和元年度）																											
10,130件／月																											
公開したオープンデータ数（累計）																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H28年度</th><th>29</th><th>30</th><th>R元</th><th>2</th><th>3</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td><td>0</td><td>20</td><td>40</td><td>60</td><td>80</td><td>100</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>0</td><td>35</td><td>42</td><td>61</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>								H28年度	29	30	R元	2	3	目標	0	20	40	60	80	100	実績	0	35	42	61		
	H28年度	29	30	R元	2	3																					
目標	0	20	40	60	80	100																					
実績	0	35	42	61																							
図書館等所蔵デジタルデータの登録件数																											
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>R元</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td><td>605,028</td><td>606,957</td><td>607,193</td><td>607,284</td><td>605,687</td><td></td></tr> </tbody> </table>								H27年度	28	29	30	R元		実績	605,028	606,957	607,193	607,284	605,687								
	H27年度	28	29	30	R元																						
実績	605,028	606,957	607,193	607,284	605,687																						

5 情報通信技術（ＩＣＴ）の活用
新行財政改革大綱（第3期） 評価調書（令和元年度実績）

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none">◎ 定期的な操作訓練を実施した結果、市町村等関係職員によるシステムの確実な運用、操作の習熟が図られ、県民の利便性向上につながったと考えます。◎ また、オープンデータの公開や図書館等所蔵デジタルデータの登録は順調に進歩しています。オープンデータについては今後、活用ニーズの把握に取り組んでいきます。デジタルデータについては計画的な画像データ等の登録により、県民の利便性の向上が図られています。◎ 以上のことから、評価はAとしました。

A：概ね順調　B：一部改善の余地あり　C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 災害以外の、県民の生活に関係する分野においても、行政サービスへのＩＣＴ活用をもっと積極的に検討すべきではないか。

前年度意見への対応

- ◇ 行政サービスの効率化等を図るため、行政のデジタル化を進めます。令和2年度は、行政のデジタル化を行うための業務改革について府内向けに研修を行い、県民向けの行政サービスの利便性向上に努めます。

取組項目	5-(2) ICTを活用した職員間の情報共有の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。 ◎ スマートデバイスを利用したテレワークやモバイルワークの実施に向けた環境整備を進めます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、テレワークやモバイルワークの環境整備の進捗状況で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ テレワーク用のパソコン及びモバイルワーク用のタブレットを用意して、職員からの利用（貸出）申請に対応できるよう環境を整備しました。 ◇ 新型コロナウイルス感染症対応として、県外事務所の在宅勤務に活用しました。
【データ実績】	
令和元年度	
・テレワーク用の貸出パソコン	20台
・モバイルワーク用の貸出タブレット	20台
【参考：貸出台数実績】	H28年度 H29年度 H30年度 R元年度
・テレワーク用の貸出パソコン	延8台 延8台 延4台 延9台
・モバイルワーク用の貸出タブレット	延12台 延127台 延186台 延208台

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ テレワーク用及びモバイルワーク用について、職員の需要を満たす環境が整備できました。また、モバイルワーク用タブレットの貸出台数は年々増加していますが、引き続き利用率向上に向けて職員へ更なる周知を図る必要があるため、B評価としました。
A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 働き方改革を進めるため、職員にとって分かりやすく、利用しやすい制度作りや環境整備に努めてほしい。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ これまでも、職員からの意見を基に、テレワークによる勤務日数の要件緩和を行うなど、制度の見直しを行ってきましたが、今後も引き続き職員のニーズを踏まえた制度作りに取り組んでいきます。 ◇ 環境整備については、新型コロナウイルス感染症対策等によりテレワークの需要がさらに増加した場合に備え、貸出機器の拡充を行います。 	

取組項目	5-(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手續の見直し
取組内容	<p>◎ 現行の電子申請システムを、申請様式が簡易に作成できるシステムに再構築するとともに、現行の手続を見直すなどオンライン化対象手続の掘り起こしを行うことで、電子申請が可能な手続の拡大を推進します。</p>
主な指標	<p>◇ 電子申請が可能な手続（申請様式）の増加数 目標：年間10手続</p>

令和元年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇	申請様式を簡易に作成できる新しいシステムの本格運用を開始するとともに、全庁的にオンライン化対象手続の掘り起こしを行い、新たに8手続を電子申請が可能な手続としました。						
【データ実績】							
電子申請が可能な手続の増加数							
H25年度	26	27	28	29	30	R元	
6	11	9	7	6	28	8	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 新システムの本格運用にあわせて全庁的にオンライン化が可能な手続の掘り起こしをしたことにより、電子申請可能な手続は増加しましたが、目標の10件には到達しなかったことからB評価としました。

A：概ね順調　B：一部改善の余地あり　C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇	対象が大幅に増加しており、次年度以降も引き続き、対象の掘り起こしなどの取組が進むことを期待します。
前年度意見への対応	
◇	全所属へ「電子申請・届出サービスの対象拡大や手続の見直し」に係る周知を行いました。

取組項目	5-(4) 新たなＩＣＴ技術を活用した府内業務効率化の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県民等からの問合せ対応業務等にAIを導入し、簡単な問合せを自動回答とするなど、業務の効率化を推進します。 ◎ 情報システムを使用する定型業務を、ソフトウェア型のロボット（RPA）を使用して自動化することにより、業務の効率化を推進します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新たなＩＣＴ技術の導入により効率化された業務の件数 目標：令和3年度までに累計15件
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ AIについては、議事録作成支援サービスを10か月間使用し、993時間の業務時間削減効果があることを確認できました。また、問合せ対応支援については、QAデータ整理などの作業を行い、実証事業の準備を進めました。 ◇ RPAについては、4業務を選定の上、シナリオを開発しました。うち2業務に関する効果の測定が終わり、職員が携わる時間を年間約479時間削減できました。 ※ 残りの2業務については、ツールによる作業時間計測が困難であることや、対象となる業務が令和元年度に生じなかつたことなどから、引き続き効果の測定を行っているところです。 												
【データ実績】													
効率化された業務件数（累計）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">H27年度</td><td style="width: 10%;">28</td><td style="width: 10%;">29</td><td style="width: 10%;">30</td><td style="width: 10%;">R元</td><td style="width: 40%;"></td></tr> <tr> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>5</td><td></td></tr> </table>	H27年度	28	29	30	R元		0	0	0	3	5	
H27年度	28	29	30	R元									
0	0	0	3	5									

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たなＩＣＴ技術の導入を概ね順調に進めることができましたが、目標の6件には届かなかったことから、B評価としました。

A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ AIやRPAの導入は、対象業務次第で効果が大幅に異なるため、定型業務の業務分析を行い、効果の高い業務を洗い出していくはどうか。	
前年度意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 全庁を対象に調査を行い、候補となる業務をとりまとめました。調査結果を基に、より効果の高い業務について、業務分析ツールなどを用いて、抽出する方法を検討していきます。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) ICTを活用した行政サービスの充実拡大	レアラートが鳴った場合の場所を特定するのが難しい。夜中に突然情報が流れた場合などに、的確に避難の判断をするためにも、ピンポイントで詳細な地名など示すことができないか、市町村とも調整しながら検討してほしい。
	B	(2) ICTを活用した職員間の情報共有の推進	—
	B	(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	マイナンバーカードやQRコードの読み取りなどで入力項目が記載されるなどといった、高齢者でも簡単な方法で申請できるシステム開発をお願いしたい。個人的には電子申請後に不安感があるので、簡便で確実な方法を模索してほしい。
	B	(4) 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	RPAツールの導入など、先進的な技術を活用した更なる効率化ができるか、継続して研究を行ってほしい。

A：概ね順調　B：一部改善の余地あり　C：見直しが必要

取組項目	6-(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共施設毎に利用者数等の目標を毎年度定め公表するとともに、利用実績を検証し利用拡大に努めます。 ◇ 公共施設利用者のサービス改善を進めるとともに、改善に係る具体的な取組状況を公表します。 ◇ 利用者アンケートの調査手法を改善するなど、利用者ニーズのきめ細かな把握に努めます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合） 目標値 87.0%

令和元年度取組実績															
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成30年度利用者数の実績及び令和元年度の目標及びサービス改善のための取組を県公式ウェブサイト等で公表しました。また、令和元年度から、アンケート回収数や評価項目（選択肢）数、満足度の算定式を統一（改善）した新たな手法による顧客満足度調査を実施しました。 														
【データ実績】															
公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H25年度</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>85.4%</td> <td>86.1%</td> <td>86.6%</td> <td>86.3%</td> <td>85.8%</td> <td>87.0%</td> <td>86.5%</td> </tr> </tbody> </table>	H25年度	26	27	28	29	30	R元	85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	85.8%	87.0%	86.5%
H25年度	26	27	28	29	30	R元									
85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	85.8%	87.0%	86.5%									

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和元年度の顧客満足度については、満足度の算出方法の変更・厳格化により、前年度実績及び目標値を若干下回りましたが、利用者ニーズ・満足度の把握のための新たな手法による調査を実施できしたことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 利用者アンケート調査の手法改善に加えて、日常的な利用者の声を分析し、満足度を低下させている個別要因についても分析・改善できるよう検討してほしい。	
◇ 満足度の低い項目を掘り下げるアンケートの工夫（改善するためのアイデアを引き出す）を実施してほしい。	
前年度意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 満足度調査に当たっては、満足度を測定するにとどまらず、利用者からの苦情・要望等を記載できる欄を設けるなど利用者ニーズや課題等の把握に努めるよう、施設所管課に対し依頼し、アンケートを見直しました。 今後は、利用者から要望等の分析や、改善策の公表等により利用者の声が適切に反映できるよう、対応してまいります。

取組項目	6-(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 指定管理者制度導入施設について、毎年度、指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、その結果を公表します。 ◎ 指定管理者制度導入施設の一斉更新手続が行われる令和2年度までに、第三者評価制度の導入など、評価制度の見直しを行います。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 総合評価が「A」となる施設の割合 目標値 94.0%
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和元年度の指定管理者導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を県公式ウェブサイトにおいて公表しました。評価結果は、64施設中56施設(87.5%)がA評価（良好な順にA～Cの3段階評価）となっています。 ◇ また、第三者評価制度の導入も含めた評価制度の見直しについては、他県の評価制度や現行制度の課題整理等を踏まえ、具体的な見直し案を作成し所管課へ照会するなど、実施に向けた検討を進めています。
【データ実績】	
総合評価が「A」の施設割合	

H25年度	26	27	28	29	30	R元	
84.8%	87.5%	93.8%	86.2%	86.2%	87.7%	87.5%	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和元年度の総合評価「A」の施設割合は、前年度とほぼ同程度でしたが目標値を下回りました。また、評価制度の見直しについては、現時点での途上にあることから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(3) 手續の簡素化、迅速化の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県に対する申請、届出等の書類の簡素化とともに手続のオンライン化を推進します。 ◎ 「美の国あきたネット」などのオンライン上へ、申請、届出等書類の記載例や手続等に係るQ&Aの掲載を推進します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、事務手続の簡素化に係る事例やオンライン上の申請書類記載例の掲載状況等で行います。

令和元年度取組実績		
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事務事業の見直しを通じて、申請書類等の簡素化や手続の迅速化を推進するとともに、アンケートの回答書等にQRコードを掲示してスマートフォンを用いた回答を利用しやすくするなど、県民の利便性向上を図りました。 ※ 手續のオンライン化については、取組項目5-(3)「電子申請・届出サービスの対象の拡大や手續の見直し」において、具体的な取組が行われています。 	
【データ実績】		
手續の簡素化・迅速化に関連する事務事業の見直し件数		
H26年度	27 28 29 30 R元	
	4 5 2 4 7 12	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事務事業の見直しを通じて、「自動車税のクレジットカード納付実施」や「県民意識調査のインターネット回答導入」など、12件の取組を実施しており、過去の実績件数を上回っていることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(4) 地方の意向が反映されるための国への要望
取組内容	<p>◎ 地方創生の推進や地方の財政基盤の充実・強化などについて、本県も含めた地方の意向が反映されるよう、本県独自に要望するほか「全国知事会」等を通じて国に要望します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、本県の要望等により実現した施策、事業の事例等で行います。</p>

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<p>◇ 地方の意向が政府予算や各種制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し県単独で施策・予算に対する提案・要望活動を5月（要望68件）と11月（要望37件）に実施したほか、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。</p>
【データ実績】	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 県単独及び全国知事会等を通じた提案・要望活動の結果、主なものとして、令和2年度当初予算において地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した「地域社会再生事業費」が創設されたほか、令和元年度補正予算においても、本県が要望した、農林水産業関係予算及び防災・減災、国土強靭化対策予算等が盛り込まれました。また、税制においては、ゴルフ場利用税の堅持、電力供給業に係る主な法人の収入金額課税制度の維持や代替財源の確保など、地方からの要望に一定の配慮がなされたことなどからA評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	顧客満足度の数値自体は若干低下したものの、評価手法の改善を図っており、高く評価する。
	B	(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者が特定され、運営のマンネリ化が見受けられるため、広く公募に取り組んでほしい。 ・また、評価制度の見直しは、質の維持と向上のため必須の事項である。第三者評価制度の導入を着実に進め、新しい角度からの評価を実施するとともに、新しい利用者取り込みの努力も行ってほしい。
	A	(3) 手続の簡素化、迅速化の推進	—
	A	(4) 地方の意向が反映されるための国への要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	7-(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 常に業務の効率的実施に心がけるとともに、事務事業や業務フローを徹底的に見直した上でスクラップアンドビルトに努め、より効果的な業務遂行が図られるよう取り組みます。 ◎ 庁内会議の効率化や執務環境の改善など、身近な業務改善を推進します。 ◎ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するなど、ナレッジマネジメントの手法を活かした事務事業の見直しを推進します。 ◎ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「縮小・効率化」等の観点から見直しを進めます。 ◎ 事務ミス防止に係る職員研修を実施するとともに、事務ミス発生時には、ミスの内容や原因等を組織全体で共有し再発防止に努めます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、業務改善に係る職員研修の実施状況や事務事業の見直し事例で行います。
令和元年度取組実績	<p>【実施状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「身近な業務改善」（業務改善を推進するための基本ルールの遵守）、「個別の業務改善」（各課室ごとの業務の縮減や効率化等）、「全庁最適化」（組織横断的な業務の改善）の3つの取組を推進し、職員一人ひとりが業務改善の意識をもって改善に取り組む職場環境づくりに励むとともに、事務の一層の効率化と県民サービスの向上に努めました。 ◇ また、事務ミス防止に向け、事務処理マニュアルに基づく事務の実施や管理監督職員・役付職員向けの事務ミス防止研修を実施したほか、事務ミス発生時には通知等によりその原因等を組織全体で共有するとともに、注意喚起しました。 <p>【データ実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「身近な業務改善」として、班ごとにチェックシートを用いた自己点検を実施。 ◇ 「個別の業務改善」として、課室ごとに「廃止」、「縮小・効率化」、「県民の利便性向上につながる改善」等の観点から事務事業の見直しを実施。 ◇ 「全庁最適化」として、部局をまたがる業務の改善等について、全職員からの提案を募集（提案件数 136件）。そのうち13件について実現可能性を関係課と協議し、改善実施方針を決定。 ◇ 事務ミス防止研修 4回（新任の管理監督職員研修・主査級職員研修各2回）
自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「身近な業務改善」、「個別の業務改善」の取組については、業務改善を推進するための基本ルール遵守の意識を高めるとともに、各課室等における業務の縮減や効率化等に資することができたほか、「全庁最適化」の取組として、職員から提案された組織横断的な業務改善について、実施に向けた検討を行い、更なる改善の道筋を立てることができたため、A評価としました。
A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 業務改善の取組に加えて、同時に職員の意識改革を行うことも重要である。
前年度意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 5月に開催した幹事会を通して、現状の課題と解決するための取組について全庁に周知し、職員の意識向上に努めました。

取組項目	7-(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行
取組内容	◎ 班員の動向や業務予定について確認する「朝コミ」や、業務の執行状況を確認し、班内の協力・分担体制を整える「夕（ゆう）コミ」を実施します。
主な指標	
◇ 実績の把握及び評価は、「朝コミ」「夕（ゆう）コミ」の促進（通知・呼びかけ）の実施状況で行います。	

令和元年度取組実績
【実施状況の説明】
◇ 総務部長通知「時間外勤務等の縮減、労働時間管理の徹底及び年次休暇の計画的取得の促進について」において、「朝コミ」及び「夕（ゆう）コミ」の積極的な活用を働きかけました。
【データ実績】

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 「朝コミ」及び「夕コミ」の積極的な活用を呼びかけしたことにより、朝コミを中心に各所属に取組が浸透してきている一方で、夕コミの実施が一部の所属に限られるなど改善の余地があるため、自己評価をBとしました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
	A	(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	業務改善の提案のために業務過多となり、事務処理が遅延することないように努めてほしい。
A	B	(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	夕コミが一部に限られているため自己評価ではB評価としているが、特に夕方は各人の業務の遂行状況を勘案しないと業務を圧迫する可能性があるので、1日2回を必須とするのではなく、朝コミと夕コミを一体的に考え、部署の実態に合わせてバランス良く活用すれば良いのではないか。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(1) 政策等の評価制度の見直し
取組内容	<p>◎ 評価の実施がより効率的で効果的となり、かつ、県民に分かりやすいものとなるよう、政策等の評価の手法や基準について、「秋田県政策評価委員会制度改善部会」等の検討及び点検の結果を踏まえて、見直しを行います。</p> <p>※見直し後の新たな評価制度に基づき、令和元年度から評価を実施します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、外部委員の検討及び点検の結果を反映した政策等の評価制度を踏まえて定められる評価実施計画で行います。</p>

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<p>◇ より分かりやすい評価となるよう、政策評価委員会制度改善部会における検討結果や他県の状況等を踏まえ、評価基準の厳格化や判定方法の明確化を図りました。また、県民意識調査で不満足の理由を調査し、多数の意見が寄せられた項目については、「今後の対応方針」をとりまとめ、県民の声を今後の取組に反映することとしました。</p> <p>◇ 平成31年4月に「知事が行う政策等の評価に関する実施計画」の見直しを行い、評価制度の変更を反映し、新たな評価制度に基づき、政策等の評価を行いました。</p>
【データ実績】	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 評価制度の見直しにより、評価がより客観的で分かりやすくなったほか、県民意識調査結果のより有効な活用が図られるようになったものと考えており、A評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(2) 職員数の適正管理
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たな行政課題に対応しながら、質の高い行政サービスの提供を可能とする職員数を維持していきます。 ◎ 職員の年齢構成のバランスを考慮しながら新規採用を行い、職員数を平準化していきます。 ◎ 県職員として長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を適正に配置します。 ◎ 臨時的任用職員、非常勤職員について、それぞれの職の業務内容等を踏まえ、新たに導入される会計年度任用職員へ移行させた上で、適正に配置します。（令和2年4月）
主な指標	
◇ 知事部局職員数（再任用職員、任期付職員、平成29年7月の大震災対応のための前倒し採用職員を除く。）	現在の定員管理計画の最終目標数（平成29年4月1日現在） 3,220人 →上記目標数の1%程度縮減数（令和3年4月1日時点） 3,194人

令和元年度取組実績																			
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規採用者数の平準化や職員の年齢構成のバランスも考慮しながら、職員数の適正管理に努めました。 ◇ 再任用職員について、本人の希望を踏まえながら、知識・経験を活用できる部門への配置を行いました。 ◇ 臨時的任用職員等について、職の見直し等を行い会計年度任用職員へ適切に移行するとともに、必要な人員配置に努めました。 																		
【データ実績】																			
知事部局職員数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H29年度</th><th>30</th><th>R元</th><th>2</th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td><td>3,207人</td><td>3,198人</td><td>3,191人</td><td>3,182人</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度比</td><td>—</td><td>△9人</td><td>△7人</td><td>△9人</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H29年度	30	R元	2		実績	3,207人	3,198人	3,191人	3,182人		前年度比	—	△9人	△7人	△9人	
	H29年度	30	R元	2															
実績	3,207人	3,198人	3,191人	3,182人															
前年度比	—	△9人	△7人	△9人															

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 職員数の適正管理並びに再任用職員及び会計年度任用職員の適正配置を行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築
取組内容	◎ 組織の再編や年度途中における異動等、必要に応じて適時的確かつ柔軟に組織体制を構築します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、構築した組織体制の実績で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	新たな行政課題に対応するとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略をより一層推進するため、次のとおり組織再編を行いました。 ◇ 新品種「秋系821」の令和4年度の市場デビューを控え、全国トップブランドとしての一定の地位の確立に向けた、生産・販売・流通の各対策を集中的に講ずるため、「秋田米ブランド推進室」を設置 ◇ 成瀬発電所及び鳥海発電所の建設事業、小和瀬発電所の大規模改良事業が本格化することへの対応のため、「発電所建設室」を設置 ◇ 下水道事業に地方公営企業法が適用されることに伴い、業務の効率化を図るために、これまで地域振興局でそれぞれ行ってきた業務を全て下水道課で集中処理することとして担当者を本庁に集約するとともに、市町村と協働で事業マネジメントを戦略的に進めるため、下水道課の名称を「下水道マネジメント推進課」に変更
【データ実績】	—
—	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度に向け、班単位での組織再編も含め、柔軟かつ臨機応変に組織再編を行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 政策等の評価制度の見直し	—
	A	(2) 職員数の適正管理	新型コロナウイルス感染予防対策など、緊急時に弾力的に対応できる体制を整えながら、業務過多にならないよう、適正な人員配置に取り組んでほしい。
	A	(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	9-(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 防災士を「自主防災アドバイザー」として地域に派遣し、防災意識を高めながら、地域の災害対応力を強化する取組を支援します。 ◎ 優良な自主防災組織を表彰することにより、住民への活動周知と新たな組織立ち上げへの機運を醸成します。 ◎ 洪水時における円滑かつ確実な避難及び的確な水防活動等を実現するため、県、市町村及び気象台が協力し、県内8地域それぞれにおいて策定する「県管理河川減災計画取組方針」に基づき、「河川改修」及び「水位周知河川の追加」などの対策を一体的、計画的に推進します。 ◎ 防災情報に係る各種システムにより、災害時に市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、県民に対して迅速・正確に情報を提供します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自主防災組織率（「秋田県防災・減災行動計画」中の目標値）

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣（41回）したほか、自主防災組織育成指導者研修会（6か所）、自主防災組織リーダー講習会、優良自主防災組織表彰（2団体）などの事業を実施しました。 また、災害時の初動対応を中心に、県民防災の日訓練（図上訓練）、市町村との共催により夏・冬の総合防災訓練（実動訓練）を実施しました。 ◇ 減災のハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、県内8地域で、第4回目の「県管理河川減災対策協議会」を令和元年6月に開催し、国交省の「緊急行動計画の改定」への対応を協議した結果、新たに土砂災害対策に取り組むこととしました。また、避難確保計画作成支援の状況と効果、ハザードマップ作成の基となる想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成の進捗状況を報告し、関係機関と連携しながら、引き続き計画的な減災対策の推進に取り組むこととしました。 ◇ 情報集約配信システムにより、令和元年6月、9月の大雪並びに10月の台風において、市町村からの避難発令等災害関係情報を集約してアラートに配信することにより、報道機関等を通じ県民に対して迅速・正確な情報の提供を行いました。 						
【データ実績】						
自主防災組織の組織率						
	H26年度	27	28	29	30	R元
組織率	74.4%	77.3%	68.7%	69.6%	70.5%	71.1%
県管理河川減災対策協議会の開催回数						
	H29年度	30	R元	2	3	
目標	16	8	8	8	8	
開催	16	8	8			

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 一部の市町村においては、自主防災組織としての能力を十分に有していない組織を除いたことから、組織率が減少しましたが、そうした市町村においては、自主防災リーダーの育成などの取組を強化しており、県においても様々な支援を行うことにより組織の立ち上げも着実に増加してきています。 ◎ 既存水位周知河川について、想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図を作成したほか、危機管理型水位計（177基）の運用を開始し、既存水位計109基と合わせ286基の運用とすることで、関係機関や住民に対する水位情報の提供体制を強化しました。さらに、減災対策協議会開催回数も目標達成しました。 ◎ 令和元年度の災害時には、情報集約配信システムにより県民に対して迅速・正確な災害関係情報を提供できました。 ◎ 以上のことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	9-(2) 業務継続体制の整備
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 災害や危機の発生時でも適切な業務を遂行することを目的に、応急業務や継続実施が求められる業務を特定するとともに、必要な人員や資材の確保を図ります。 ◎ 災害や危機の発生時に業務の継続実施を図るために指針となる「業務継続計画（BCP）」について、研修会の実施やヒアリング等を通じ、市町村の早期の策定を支援します。 ◎ 全庁版のICT部門業務継続計画書（ICT-BCP）を完成させます。 ◎ 県組織の改編等に合わせて「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しを行います。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「秋田県防災・減災行動計画」におけるBCP策定済市町村数 	

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 秋田県業務継続計画に基づき、大規模災害時に優先して実施すべき業務を的確に行うことができるようになに、必要な人員を確保する体制を構築しました。 ◇ 保険会社との協定を活用し、市町村の業務継続計画策定を促すための研修を実施しました。 ◇ 関係各課が所管する重要システムに係るICT-BCPを集約し、また新たなリスク想定とその対応等を検討して計画の内容の見直しを進め、全庁版ICT-BCPを完成させました。 ◇ 平成30年度に調査した、政府が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を発令した場合において知事が使用の制限を行う対象となる施設の情報を地域連絡部と共有しました。 					
【データ実績】						
BCP策定市町村数						
H26年度	27	28	29	30	R元	
2	5	13	15	17	19	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 大規模災害時の優先業務及び業務執行体制の確認を行い、業務継続の構築は概ね順調に取り組んでいます。また、全庁版ICT-BCPを完成させたことからA評価とします。 ◎ なお、「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年7月現在改定作業中であり、令和2年度中の改定完了を予定しています。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ あらゆる災害においても行政が混乱することのないよう備え、災害時にICTが活用できない場合を想定したBCPについて検討してほしい。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 災害時でもICTが活用できない状況に陥らないようにハード面を中心とした対策を講じていますが、今後は万が一の場合に備えた対応訓練等についても検討していきます。 	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化	—
	A	(2) 業務継続体制の整備	全庁版ICT-BCPを完成させたことは高く評価できる。なお、ICTにはトラブルも起こるものと考え、前年度意見に記載した事項については引き続き検討を進めてほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 内部統制に関する基本方針を策定、公表するとともに、全庁的な取組を推進するための体制整備を行います。 ◎ 各部局において、県が取り扱う事務上のリスクを評価し、その結果を評価報告書としてまとめ、監査委員の審査に付した上で、議会に提出し、公表します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、内部統制に係るスケジュールの進捗状況で行います。
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	
◇ 都道府県等に対して令和2年4月1日からの導入が義務付けられた「内部統制制度」の実施に向け、平成31年4月に秋田県内部統制推進幹事を設置したほか、同ワーキンググループを開催して制度設計を行い、令和2年3月に「内部統制に関する方針」等を決定し公表しました。また、全庁的な取組を推進するため、知事を責任者とする推進体制を整備しました。	
【データ実績】	
令和元年度の主な取組	
4月25日 第1回秋田県内部統制推進幹事会	検討すべき事項及びスケジュールを審議
11月18日 第2回 //	実施体制及び試行内容を審議
2月 5日 第3回 //	「秋田県内部統制に関する方針」及び自己評価手順を審議
3月18日 第4回 //	「秋田県内部統制実施要領」を審議
※5月10日以降、内部統制推進幹事会ワーキンググループを開催し、制度設計の詳細を検討。	
※12月9日から制度の試行を実施して改善すべき点を明らかにし、制度に反映。	
※11月25日及び3月23日に部局長会議を開催し、幹事会における議決事項について審議。	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和2年度からの導入に必要な事項について、秋田県内部統制推進幹事会等において検討を進めたほか、全庁的な試行を通して課題の洗い出しを行い、円滑に制度をスタートさせることができたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(2) 職員の再就職に関する透明性の確保
取組内容	
◎ 毎年度、退職者の再就職状況を「美の国あきたネット」に掲載するとともに、報道機関に情報提供します。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、再就職の公表等の実施状況で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 平成30年度退職者の再就職状況をとりまとめた「平成30年度秋田県職員退職者等の再就職状況について」を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」に掲載したほか、報道機関に情報提供しました（公表日：令和元年8月2日）。
【データ実績】	
—	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 公表内容の新聞掲載により、県民が職員の再就職に関する情報に接することが可能となっており、透明性の確保につながっていることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(3) 総合評価落札方式の推進
取組内容	◎ 企業の技術力や創意工夫による品質、性能の向上等が期待出来る工事を対象に総合評価落札方式による入札を推進します。
主な指標	◇ 総合評価落札方式による入札実施目標 50% (予定価格4千万円以上の工事)

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、発注公所の意見を取り入れ、事前承認型の対象工種を追加するなど適用しやすい環境を整えることにより、実施割合の向上を図りました。						
【データ実績】						
総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）						
	H26年度	27	28	29	30	R元
目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績	44.0%	49.1%	45.0%	48.4%	46.8%	46.3%
前年度比	—	5.1%	-4.1%	3.4%	-1.6%	-0.5%
目標達成率	88.0%	98.2%	90.0%	96.8%	93.6%	92.6%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 総合評価落札方式実施割合の向上の取組にあたり、発注公所への文書による周知及び情報提供を行いました。農林水産部、建設部以外の発注公所における適用実績の低迷や、緊急を要する災害復旧工事等への対応にあたり、適用除外工事が増えたことから、昨年度の実績を若干下回る結果となつたため、B評価としました。

A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 総合評価落札方式の実施割合が昨年度実績を下回ったのは外的要因によるやむを得ない事情で、行政側の問題ではないと考える。次年度以降も引き続き実施割合向上に努めていただきたい。	
前年度意見への対応	
◇ 今後も発注公所への文書による周知や情報提供等を通じて、引き続き実施割合向上に努めていきたい。	

取組項目	10-(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討
取組内容	
◎ 建設工事の予定価格の事後公表をモデル的に試行し、事前公表する工事と入札の傾向や工事成績評定の結果等を比較・分析することで、公表時期のあり方の検証を行います。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「事後公表のモデル的試行実施件数」で行います。

令和元年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上の舗装工事を対象として、合計51件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定等の状況について、予定価格事前公表工事との比較検証を行い、予定価格の事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。								
【データ実績】								
予定価格事後公表のモデル的試行実施件数								
	H24年度	25	26	27	28	29	30	R元
実績(件)	37	37	34	44	53	50	43	51
前年度比	—	0	-3	10	9	-3	-7	8
自己評価		自己評価についてのコメント						
A		◎ 今年度は事前公表に切り替えとなった工事は少なく、例年と比較しても試行件数が増加し、事前公表との比較による検証を実施することができたためA評価としました。						

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）	—
	A	(2) 職員の再就職に関する透明性の確保	—
	B	(3) 総合評価落札方式の推進	昨年度同様、外的要因による実施割合の低下は行政側の努力不足ではないと考える。引き続き、総合評価落札方式を適用しやすい環境を整えるなど、実施割合の向上に努めていただきたい。
	A	(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	11-(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ NPO等の経営体质の強化を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンターを拠点としたきめ細かな経営指導と積極的な情報発信に努めます。 ◎ NPOと企業との連携による地域貢献活動の促進やコミュニティビジネスの普及・拡大を推進します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働に参加する団体数の拡大 令和3年度の目標値 2,000団体
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の設立、運営及び会計処理等に関する相談に対応したほか、NPOやボランティア団体の活動や助成金等の情報発信に取り組みました。 また、NPO、企業及び行政等との協働を促進するため、地域活力発見フェスタ及びNPO派遣相談員によるNPOと企業のマッチング支援等を実施したほか、コミュニティビジネスの立ち上げ支援などに取り組みました。
【データ実績】	
県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数	単位：団体
	H27年度 28 29 30 R元
実績	1,720 1,788 2,510 2,494 2,414

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民活動サポートセンターにおける相談・情報発信業務のほか、NPO派遣相談員によるNPOと企業等のマッチング支援等の取組を通して、多様な主体との協働が進み、前年度より件数は減少したものの、目標値を達成したことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 今まで支援、立上げに関わったNPOの実態・状況を把握し常に見守ることも必要。目標達成だけで終わっているように思う。	
前年度意見への対応	
◇ 市民活動サポートセンターにおける相談対応のほか、NPO派遣相談員が直接現場に向いて相談やフォローアップを実施するなど、運営についての支援も行ってきました。	

取組項目	11-(2) 県人会との協働の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 全国各地で活動する県人会と協働して秋田県のPRイベント等を行います。 ◎ 移住定住やAターンなどの施策に関する情報提供窓口として県人会のネットワークを活用します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県と県人会との協働事業実施件数 目標 → 年10件
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「ふるさと全国県人会まつり（名古屋市）」や「わんダフル秋田（大阪市）」などのイベントにおいて、地元県人会と協働してブースを出展し、秋田のPRを行いました。 ◇ 各地の県人会に対して、移住定住、Aターン、ふるさと納税等のパンフレットを送付して会員への周知を図るなど、ネットワークを活用した情報発信を行いました。 												
【データ実績】													
県と県人会との協働事業実施件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27年度</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		H27年度	28	29	30	R元	件数	11	11	10	11	10
	H27年度	28	29	30	R元								
件数	11	11	10	11	10								

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ネットワークを活用した情報発信を積極的に行なったほか、協働事業実施件数が目標を達成したことから、A評価としました。
A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 毎年の実施件数がほぼ同数で推移しており、活動がマンネリ化している可能性はないのかなど、効果の検証や見直しを一定期間ごとに行ってはどうか。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実施状況を点検し、協働する団体に偏りが見られたため、新たに2団体と事業を実施したほか、実施時期についても冬場に空白期間があったことから、冬季にも協働事業を実施しました。 今後も活動がマンネリ化しないよう、先進的な取組事例の情報共有を図るほか、適宜点検を行います。 	

取組項目	11-(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPO法人やボランティア団体に対する相談対応や情報提供、ボランティア講座の開催等により、子どもから高齢者までの多世代が社会貢献活動に気軽に参加できる機会を提供します。 ◎ 地域の住民や企業等との協働により、道路や河川、漁港などの一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進します。 ◎ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。
主な指標	
<p>以下の数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおける相談件数 (平成28年度 1,691件) ◇ 道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数 (平成28年度 68団体) ◇ 漁港のアダプトプログラム参加団体数 (平成28年度 4団体) 	

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体の設立や運営等に関する相談に対応するとともに、様々な地域課題解決に向けた活動や、県民の社会貢献活動への参加の促進に取り組みました。 ◇ 地域の住民や企業等との協働により、道路・河川・漁港の一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進しました。 各地域振興局においても、環境美化活動が継続して実施されたほか、HPへの掲載などによりアダプトプログラムへの参加促進に努めました。 ◇ 大学や学生等による地域貢献の取組を促進するため、県内産野菜等を活用した新メニューの開発等県民の健康づくりにもつながる取組など、私立大学等が行う地域課題解決に向けた事業を支援したほか、県が設置した公立大学法人に運営費交付金を交付し、県内の自治体や企業等と連携した地域振興のための活動や地域における国際交流活動などの取組を支援しました。 						
【データ実績】						
市民活動サポートセンターにおける相談件数						
	H26年度	27	28	29	30	R元
実績（件）	1,469	1,574	1,691	1,841	2,048	2,071
道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数						
	H27年度	28	29	30	R元	
累計（団体）	67	68	75	78	79	
漁港のアダプトプログラム参加団体数						
	H26年度	27	28	29	30	R元
累計（団体）	2	4	4	5	5	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市民活動サポートセンターへの相談件数は年々増加で推移しています。運営資金調達、法人会計処理など専門的知識が必要である相談が増加しており、日々の情報収集、相談スキルアップが重要となってきています。 ◎ 道路・河川や漁港のアダプトプログラムについては、企業・団体等による環境美化活動を継続して実施することが出来たほか、取組件数も増加しています。 ◎ 県立大学においては、県内企業等との共同研究、受託研究を前年度を上回る71件実施したほか、国際教養大学においては、大仙市など8市町村と、外国人留学生による小中学生等との相互訪問などの交流活動に加え、交通事業者と連携した経路検索システムの研究など地域活性化に向けた活動を展開しました。 ◎ 以上のことからA評価とします。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進
新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和元年度実績）

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ NPOの支援については11-(1)と併せて、設立だけでなく運営の支援を引き続き充実させてほしい。

前年度意見への対応

- ◇ 市民活動サポートセンターにおける相談対応のほか、NPO派遣相談員が直接現場に出向いて相談やフォローアップを実施するなど、運営についての支援も行ってきました。

取組項目	11-(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自治会活動への参加や消防団員、スポーツボランティア、除雪ボランティア等、職員が地域貢献活動に積極的に関わることを推進し、継続的に従事する職員については、勤務地など人事配置の面でサポートします。 ◎ 5月から10月までの毎月最終水曜日の朝の通勤時間等を利用したクリーンアップ活動を実施します。
主な指標	<p>ボランティア活動に参加する県職員を増やすこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県職員スポーツボランティアチーム登録者数（令和3年度 100人） ◇ 県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（令和3年度 600人） ◇ みんなでクリーンアップ作戦参加者数（令和3年度 5,500人）

令和元年度取組実績					
【実施状況の説明】					
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員の地域貢献活動への積極的な参加を推進するため、定期人事異動方針において、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団指導員、NPO活動などの事例を示しながら、地域貢献活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し各所属に周知するとともに、令和2年度定期人事異動においてこうした事情への配慮に努めました。 ◇ 年度初めに県庁スポーツボランティアチーム登録の募集を行い、登録者の増加を図るとともに、ボランティア対象となる大会等の情報を収集し、登録者へ提供しました。 ◇ 庁内各課等に募集チラシの配布等を行い、県庁除雪ボランティア隊の登録者募集を呼びかけた結果、594人の登録がありました。また、高齢者宅等の除雪ボランティアについて、社会福祉協議会等の要請に基づき、県職員5人が1世帯でボランティア活動を行いました。 ◇ 「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（最終水曜日）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺の環境活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうため、庁内放送、庁内職員等へのメール連絡や掲示板での実施日の周知に加えて、県警本部から各警察署に参加を呼びかけていただきました。その結果、目標を上回る7,650人の参加者数となりました。 					
【データ実績】					
県庁スポーツボランティアチーム登録者数（人）					
H26年度	27	28	29	30	R元
66	70	78	80	85	86
県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（人）					
H26年度	27	28	29	30	R元
426	500	528	625	626	594
みんなでクリーンアップ作戦参加者数（人）					
H26年度	27	28	29	30	R元
4,512	4,549	4,475	7,461	8,177	7,650

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ スポーツボランティアについては昨年度よりも登録者数を増やし指標へ近づくことができました。 県庁除雪ボランティア隊の活動登録者数については目標の600人を6人下回ったものの、除雪ボランティアの派遣要請には適切に対応することができました。 みんなでクリーンアップ作戦の参加者数は、積極的な呼びかけの結果、目標値を大きく上回る結果となりました。 ◎ 以上のことからB評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 職員の皆さん方が積極的に地域貢献に取り組んでおり、すばらしい。こういった活動をこれからも進めるとともに、県民に積極的に広報していただきたい。

前年度意見への対応

- ◇ 除雪ボランティアについては、元年度は例年に比べ降雪量が少なく、あまり活動することができませんでしたが、大学等へ除雪ボランティアに関する情報発信を行うなど、県民への広報に努めました。
- ◇ 今後も地域貢献活動に取り組む職員を人事配置の面からもサポートしてまいります。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容		評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働		地域差もあるが、立ち上げに関わったNPOの実態、状況が関係者ののみの把握で終わっていないか。県民が関心を持つよう、NPO派遣相談員の活動状況やその後の経過等を追跡発信し、消滅団体が生じないよう継続して経過観察や団体育成に努めてほしい。
	A	(2) 県人会との協働の推進		—
	A	(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進		—
	B	(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進		昨年度に引き続き、職員が積極的に地域貢献に取り組んでおり、素晴らしいと思う。積極的に広報を続けてほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 本県の教職課程を持つ大学の有識者等を構成員とする「秋田県教員育成協議会（令和2年4月からは『秋田県教職キャリア協議会』）」において、教員に係る養成、採用及び研修を一体的に捉えた資質能力向上の方向性について協議します。 ◎ 教員育成指標に基づき研修体系の見直しを行い、教員のキャリアステージに応じて身に付ける資質能力を明確にします。 ◎ 研修の実施元となる総合教育センターにおいて、各種研修の受講者アンケート等により満足度を把握します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、教員育成指標及び教職員研修体系の策定状況及び研修等の実施状況で行います。

令和元年度取組実績													
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成30年3月に策定した「秋田県教員育成指標」により、教職員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を推進しました。 ◇ 秋田県教員育成協議会での協議により、秋田県教員育成指標を教育庁全体で活用する方策を決定しました。また、初任者研修制度の一部見直しについては、継続して検討することとしました。 												
【データ実績】													
総合教育センターの研修講座受講者アンケート結果													
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>R元</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全講座平均</td><td>3.9</td><td>3.9</td><td>3.9</td><td>3.9</td><td>4.0</td></tr> </tbody> </table>		H27年度	28	29	30	R元	全講座平均	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0
	H27年度	28	29	30	R元								
全講座平均	3.9	3.9	3.9	3.9	4.0								
※A～D（A：有意義だった（4点）、B：やや有意義だった（3点）、C：あまり意義がなかった（2点）、D：意義がなかった（1点））により受講状況を自己評価したもの													

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 育成指標活用の方策を決定したほか、総合教育センターの研修講座の自己評価の値も極めて高いことからA評価とします。初任者研修制度の一部見直しについては、方向性がある程度固まっており、令和2年度には結論を出したいと考えます。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 勤務校において、TT（チームティーチング）による授業実践や教材の紹介、教材研究を行うことにより、教師の指導力を高めます。 ◎ 要請に応じて勤務校以外の学校や各種研修会等に教育専門監を派遣し、各教科、特別支援教育、部活動等の専門事項について、相談や指導及び助言を行います。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、「勤務校における教育活動の実績」及び「勤務校以外の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等や各種研修会等における指導及び助言の実績」で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小・中学校及び義務教育学校においては、全県19市町に38名の教育専門監を配置し、教科指導に卓越した力を有する教育専門監の資質能力を複数の学校に活用し、学校の教育力向上を図りました。本務校及び近隣の兼任校において、TTによる授業実践や、自らの教育実践の公開等を通じて、若年からベテランまで多くの教員の指導力向上に貢献しました。 ◇ 高等学校においては、17名の教育専門監を配置し、授業公開や各種研修会での指導・助言を行いました。部活動では、さまざまな年齢層の児童生徒、指導者との交流機会を設け、健全な部活動指導の推進に貢献しました。学校保健では、研修会の講師として様々な問題を抱える生徒への支援について指導・助言を行いました。 ◇ 特別支援教育においては、高等学校に2名、特別支援学校に9名の教育専門監を配置し、幼稚園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校など、幅広い学校等に対して、特別なニーズのある幼児児童生徒への指導・支援のあり方について、教職員への助言、就学に関する保護者等への相談支援、高校生の進路相談等に関する支援を行い、各校の教育力向上を図りました。
【データ実績】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小・中学校及び義務教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の変容について <ul style="list-style-type: none"> 「教科の学習が好き」「授業が楽しい」「授業の内容がよく分かる」「考えるのが楽しい」「話合いの内容が充実した」と回答した児童生徒の割合が増加したことによると、県学習状況調査や単元評価問題での通過率が県平均を上回り、前学年時と比較して伸びが見られたという報告がありました。 ・教員の変容について <ul style="list-style-type: none"> 「明日からの授業に生かせる」「教材研究をすることが楽しくなった」という回答があり、授業づくりの視点が明確になったことで、教科指導力の向上につながったという報告がありました。 ◇ 高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 主体的・対話的で深い学びの実現やICTを活用した授業実践について、各分野の専門性を生かした指導・助言を行い、生徒の「生きる力」の育成を見据えた優れた授業実践が増えるなど、教員の指導力向上に大きく寄与しました。 ◇ 特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 年間平均で一人当たり約116回の派遣要請に応じています。内訳は幼稚園等は約28回、小学校は25回、中学校は5回、高等学校は12回、特別支援学校は3回、その他講演等が43回です。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 小・中学校及び義務教育学校においては、本務校及び兼任校における学級担任や教科担任との教材研究やTTによる授業実践を通して教員の授業力を向上させ、児童生徒の学力向上につなげることができました。 <ul style="list-style-type: none"> 高等学校においては、配属校で主要な主任を務める教育専門監が増えているため、メールでの質疑応答なども行っているほか、新学習指導要領や大学入試改革への対応についても、校内外で多様な手段で指導・助言を行っています。 特別支援教育においては、教育専門監の派遣により、各校種への助言や講演等を行うことで、特別なニーズのある幼児児童生徒への指導に関する課題解決に寄与しています。 ◎ 以上のことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 教育専門監の授業はすばらしい。親や希望者に授業に触れる機会をつくる工夫をお願いできればと思う。

前年度意見への対応

- ◇ 小・中学校及び義務教育学校では、専門監だよりやDVD等を活用した授業実践の紹介、初任者研修や年次研修を含めた各種研修会の場での授業提示や直接的なアドバイスなどを行っていますので、親や多くの教員が実践に触れる機会となり、指導力向上に貢献しているものと捉えています。
- ◇ 高等学校の教育専門監が持つ優れた指導力と技術力は、自校での授業研究会のほか、他校に出向いての例示授業や教科別研究会での指導・助言など、様々な機会で発揮されております。御指摘いただいた点を踏まえ、今後は、さまざまな授業研究会の際に、保護者や地域の方々にも教育専門監の授業を参観していただく機会を設け、日頃の教育活動を幅広く公開していくことで、より質の高い授業づくりの推進に繋げてまいります。

取組項目	12-(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進
取組内容	<p>◎ 第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28～令和7年度）に基づき、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程を設置します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程の設置に向けた取組状況で行います。</p>

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<p>◇ 令和2年4月の湯沢翔北高校雄勝校の開校に向け、施設設備の整備や教育課程の検討等を進めました。 ◇ 令和3年4月の能代地区専門系統合校及び能代高校定時制課程の開校・設置に向け、教育課程の検討等を進めました。 ◇ 能代地区専門系統合校整備事業において、校舎解体に伴う機能移転を実施し、校舎建設を進めました。</p>
【データ実績】	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 施設設備の整備や教育課程の検討、機能移転、校舎建設等を円滑に遂行することができたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	新たに教員育成指標を教育庁全体で活用することとし、制度の改善を続けており、高く評価できる。
	A	(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	—
	A	(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	校名が再検討された問題は一部で不満が残るところがあったと思うが、県として決定した校名に毅然と対処したことを評価したい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	13-(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化
取組内容	<ul style="list-style-type: none">◎ 人事評価（能力評価）の能力・行動区分に対応した「能力開発研修」、新規採用職員から課長級の幹部職員など、一定の年齢や職階にある職員を対象とした「役職段階別研修」及び働きやすい職場づくりに組織的に取り組む「組織力向上研修」の効果的な組み合わせにより、職員が必要な研修を必要な時期に受講できるようになります。◎ 毎年度の研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法の改善を行います。
主な指標	<ul style="list-style-type: none">◆ 実績の把握及び評価は、研修評価を踏まえた研修メニューの見直し状況で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none">◇ 平成30年度の自治研修所における研修について、受講者、自治研修所が各自評価を行い、評価内容を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。また、研修内容に対しては、研修目的やねらい・効果に関する意見や、事前準備、学習内容、研修教材、相互学習などについての受講者の評価を踏まえるとともに、研修所における研修評価会議での改善・検討を踏まえ、次年度以降の効果的な研修実施に反映させるよう努めました。
(令和元年度の研修の改善内容等について)	<ul style="list-style-type: none">◇ 他研修との内容の重複、過年度の受講者数、自治研修所において実施する上記研修評価結果などを踏まえ、一部研修について、委託業者の変更や研修内容の見直し・充実を図りました。◇ 平成30年度において、能力開発研修の受講対象に主査級3年目職員を新たに加えましたが、令和元年度においても引き続き、新規採用職員から課長級の幹部職員までが役職や年齢に応じ、研修を受講できるよう、継続的な研修機会を設定しました。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none">◎ 研修の評価結果や受講者に対するアンケートに応じた改善を行ったほか、合同研修を実施している市町村などの意見を踏まえて、次年度の研修方法の見直しを行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	13-(2) 女性職員の活躍推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 女性職員キャリアデザイン研修の実施により、女性リーダーの計画的な育成に努めるとともに、女性の採用及び登用を拡大し、県庁内において女性の活躍を推進します。 ◎ 所属長に対し、子どもが生まれた男性職員との面談と、子育て期間中に取得する休暇等を記載する「育児プランシート」の人事課への提出を義務づけ、男性職員の育児休業等の取得を促進します。 ◎ 職員が安心して育児休業等を取得しやすいよう、原則として長期不在（6か月以上）の場合、正職員による代替職員を配置するとともに、比較的短期間の場合には、臨時の任用職員を代替職員として配置します。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 試験採用における女性受験率 ◇ 男性職員の育児休業取得率 ◇ 配偶者出産休暇の取得率 ◇ 配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率 ◇ 女性管理職の割合 ◇ 女性班長職の割合 	

令和元年度取組実績													
【実施状況の説明】													
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 女性職員キャリアデザイン研修において女性リーダーの計画的な育成を継続して実施しました。 ◇ 子どもが生まれた男性職員との面談と「育児プランシート」の人事課への提出の義務づけについて、所属長に対し周知を徹底しました。 ◇ 育児休業等取得時は、代替職員として、正職員又は臨時の任用職員の配置を着実に実施しました。 													
【データ実績】													
	H26年度	27	28	29	30	R元	R2(目標)						
試験採用における女性受験者の占める割合	29.7%	35.2%	39.3%	36.3%	32.8%	36.6%	40.0%						
男性職員の育児休業率	5.3%	4.6%	3.4%	5.4%	14.6%	5.3%	10.0%						
配偶者出産休暇の取得率	81.6%	83.1%	74.1%	75.7%	77.1%	81.6%	90.0%						
配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率	39.5%	30.8%	48.3%	50.0%	50.0%	43.4%	50.0%						
管理職（本庁課長級以上）に占める女性の割合	3.7%	4.8%	6.0%	6.8%	7.1%	6.4%	10.0%						
班長職に占める女性の割合	8.5%	8.8%	8.7%	8.3%	8.3%	8.8%	10.0%						

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 実績減の指標がいくつかあるためB評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	13-(3) 職員の専門性の維持・向上
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 事務職員について、特定分野における長期の異動サイクルの実施により計画的に育成するとともに、即戦力となる職員の配置のため、公務員を含む職務経験者の採用や特定業務の専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用を行います。 ◎ 技術職員について、計画的な採用や年齢バランスのとれた人事配置を行うため、職務経験者採用を導入するとともに、職場研修（OJT）による職員間の専門技術の継承や部局における外部研修の活用等により、計画的な育成を実施します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、職務経験者採用の実施状況及び任期付職員の採用の継続状況で行います。
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人事異動方針において、財政、税務、情報システム、福祉部門など特定分野における中核職員育成を目的とした長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野を経験させるジョブローテーションの実施を明記し、令和2年度定期人事異動においても限られた職員数の中で計画的な人材育成により組織力の維持・向上が図られるような人員配置に努めました。 ◇ 中長期的な視点から、職員の年齢構成バランスを図るために前倒し採用を行なうなど、新規採用者数の平準化を図りました。また、経験年数や業務経歴を踏まえて適材適所の人員配置に努めたほか、各職員の資質向上のため、国、公益法人及び学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務だけでは得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。 ◇ 令和元年度も引き続き職務経験者（8人）及び任期付職員（5人）の採用を実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだほか、引き続き職務経験者等の採用を実施したことから、A評価としました。
A：概ね順調　B：一部改善の余地あり　C：見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人事異動において長期間の配置を行う分野においては、該当者のモチベーション向上のためにも、昇任を含めたキャリアパスをしっかりと考慮した配置や異動に努めてほしい。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期間の配置が必要な特定分野においては、本人の長期的な希望を踏まえた上で、将来の中核職員を見据えた十分な業務経験や専門性を確実に身につけられるよう、OJTと適性等に応じた配置の両面から育成を進めまいります。 	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化	継続的に研修の充実に努めており、高く評価できる。民間企業や外部団体との人員交流もさらに活性化させ、職員の育成に取り組んでほしい。
	B	(2) 女性職員の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各数値とともに様々な要因で変動することがありうるので多少の上下はやむを得ないが、大きく低下したものについては要因を分析して、取組を続けてほしい。 ・育児プランシートの提出義務付けが作業負担や育児不安につながらないよう配慮するとともに、担当職員がこれから行う育児についてよく相談にのり、育児は渝しむものだというイメージづくりにも心掛けてほしい。
	A	(3) 職員の専門性の維持・向上	—

A：概ね順調　B：一部改善の余地あり　C：見直しが必要

取組項目	14-(1) 多様な働き方の推進
取組内容	<p>◎ 職員が仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境を整備するため、テレワークや朝型勤務等を実施します。</p>
主な指標	<p>◇ 実績の把握及び評価は、多様な働き方の導入への取組状況で行います。</p>

令和元年度取組実績					
【実施状況の説明】					
<p>◇ 職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備するため、引き続きテレワーク及び朝型勤務を実施しました。</p> <p>◇ 勤務の開始・終了時刻を1時間又は30分繰り上げる従来の朝型勤務に加え、勤務の開始・終了時刻を1時間又は30分繰り下げる遅出勤を合わせた夏の時差出勤を実施しました（実施期間7/2～8/31）。</p> <p>◇ また、はじめて冬の時差出勤を実施しました（実施期間 12/2～3/31）。今後も職員へのヒアリング等により、職員が利用しやすい環境整備に努めていくこととします。</p>					
【データ実績】					
【参考】各制度の実施者数（人）					
	H27年度	28	29	30	R元
テレワーク実施者数	一	8	8	4	9
朝型勤務実施者数	523	427	404	391	428

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<p>◎ 夏の時差出勤のほか、令和元年度は冬の時差出勤（12月～3月）も試行し、多様な働き方の推進が図られたことから、A評価としました。</p>

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	14-(2) メンタルヘルス対策の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ セルフケアに関する研修、レジリエンス（逆境力、再起力）研修やストレスチェックを実施します。 ◎ 職場内及び外部を活用した相談体制を充実していきます。 ◎ 管理職に対するメンタルヘルス（ラインケア）研修の実施や職場復帰に向けた試行勤務の採用により、不調の早期発見、無理のない職場復帰を支援します。 ◎ ストレスチェック集団分析結果の活用による職場環境改善を推進します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、ストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善の実施状況で行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ストレスの予防や軽減方法等の習得のため、新規採用職員及び30歳の職員を対象にセルフケアに関する研修を実施したほか、希望する職員にはレジリエンス研修を実施しました。また、全職員を対象にストレスチェックを実施しました。 ◇ 健康なんでも相談等の各種相談事業を実施したほか、出先機関に対して出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 ◇ 職員の状況把握と相談への助言のほかメンタルヘルス不調により休職等をしている職員への職場復帰への適切な支援ができるよう、管理職を対象にメンタルヘルス（ラインケア）研修を実施しました。 ◇ ストレスチェック集団分析結果を活用し、産業医、保健師と連携の上、職場環境改善を推進しました。
【データ実績】	
—	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 健康リスクの高い職場に対する職場環境の改善に向け、助言、相談等実施したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な働き方の推進	冬期の時差出勤を新たに始めるなど、多様な働き方の推進に向けて取り組んでおり、高く評価できる。それぞれの取組の効果などを検証しながら今後も取組を進めてほしい。
	A	(2) メンタルヘルス対策の推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	15-(1) 県債発行の抑制
取組内容	
◎ 県債の新規発行額の抑制により、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持します。	
主な指標	
◇ プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）→ 目標 黒字継続 ◇ 実質公債費比率 → 目標 18%未満維持	

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 令和元年度は、防災・減災・国土強靭化のための緊急対策を推進するため、時限的に、「防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債」及び「緊急自然災害防止対策事業債」が創設されたこと等により、前年度に比べ県債発行額が増加しました。						
【データ実績】						
プライマリーバランス						
	H26年度	27	28	29	30	R元
目標	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実績	242億円	199億円	172億円	176億円	59億円	△51億円
前年度比	△71億円	△43億円	△27億円	+4億円	△117億円	△110億円
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
実質公債費比率						
	H26年度	27	28	29	30	R元
目標	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満
実績	14.6%	14.1%	13.6%	13.0%	13.3%	R2.10月確定
前年度比	-0.8%	-0.5%	-0.5%	-0.6%	0.3%	—
目標達成率	118.4%	121.2%	124.0%	127.4%	125.7%	—

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和元年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、決算ベースで平成14年度以来の赤字となる見込みだが、実質公債費比率については、引き続き18%未満を達成できる見込みであることから、B評価としました。

A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 県債発行の抑制	—

A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要

取組項目	16-(1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保
取組内容	
◎	大規模災害や緊急を要する施策への対応に備えるため、財政二基金の残高について適正な水準を維持します。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の年度末残高 → 目標 300億円確保

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◆ 令和元年度当初予算における財政二基金取崩額は99億円でしたが、執行段階の節減に努めるなどにより、2月補正予算において減債基金取崩額を64億円減額するなど、その残高確保に努めました。						
【データ実績】						
財政二基金残高						
	H26年度	27	28	29	30	R元
目標	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上
実績	371億円	361億円	326億円	273億円	305億円	298億円
前年度比	△16億円	△10億円	△35億円	△53億円	32億円	△7億円
目標達成率	123.7%	120.3%	108.7%	91.0%	101.7%	99.3%

自己評価		自己評価についてのコメント
A		◎ 財政二基金の年度末残高は目標の300億円をわずかに下回るもの、執行段階の節減等により取崩額の縮減に努め、令和元年度末で298億円となる見込みです。今後も機動的・安定的な財政運営のため、令和元年度の剰余金や執行段階の節減等により、残高の確保に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

17 新規・拡充事業への配分財源確保
新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和元年度実績）

取組項目	17-(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保
取組内容	◎ 国の補助金等、様々な行財政資源を最大限活用するとともに、既存事業の抜本的見直しを行い、新規・拡充事業の財源を確保します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、当初予算における新規・拡充額等で行います。

令和元年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 初期予算編成前に各部局において既存事業の見直しに取り組みました。また、初期予算編成段階で、経常経費については一般財源ベースで5%、政策経費については同30%の削減目標に取り組んだほか、公共事業については国庫補助を最大限活用することとし、県単独事業について同20%削減目標に取り組みました。					
【データ実績】	H27年度	28	29	30	R元
新規・拡充額	85億円	96億円	90億円	50億円	36億円

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和元年度（令和2年度当初予算編成）においては、歳入・歳出の徹底した見直しを行い、単に既存制度を延長することなく、事業の存廃や優先順位の見直しによる「選択と集中」に取り組んだ結果、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる施策を推進するための新規・拡充事業の財源44億円を確保したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	事業の見直しを進め、新規・拡充事業の財源を確保した取組は高く評価できる。一方、事業の見直しによる影響については、適切に検証し、以後のフォローアップや予算配分に生かしてほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 納期のPRや納税機会（場所、方法）を増やします。 ◎ 債権を中心とした差押やインターネット公売を活用した滞納整理を実施します。 ◎ 県と市町村で共同し、個人住民税を中心とした滞納整理を推進します。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県税の現年度分収入率 ＊現年度分収入率＝現年度分収入額／現年度分調定額×100 ◇ 県税の未納繰越額 ＊未納繰越額＝調定額－収入額－不納欠損額 	

令和元年度取組実績							
【実施状況の説明】							
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新規に自動車税のクレジット納付を導入し、1,704件（6,626万円）の利用がありました。 ◇ 休日、夜間納税窓口を開設し（延べ18日間）、納税機会の拡大を図りました。 ◇ 預貯金等の債権や自動車・不動産など954件の差押を行ったほか、6件（371万円）のインターネット公売による落札がありました。 ◇ 10市町村921人を対象とした共同催告、1町11人を対象とした合同滞納整理を実施しました。 							
【データ実績】							
現年度分収入率 (%)							
	H27年度	28	29	30	R1	2	3
目標	—	—	—	99.61	99.62	99.63	99.64
実績	99.60	99.59	99.64	99.69	99.72		
未納繰越額 (億円)							
	H27年度	28	29	30	R1	2	3
目標	—	—	—	13.50	13.00	12.50	12.00
実績	15.86	14.61	12.81	10.97	9.95		

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 前年度と比べ現年度分収入率は上昇し、未納繰越額は圧縮されており、取組は順調に進捗しています。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(2) 税外未収金の管理・回収の強化
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 税外未収金を所管する課長等で構成する「債権管理検討委員会」と担当者による「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有します。 ◎ 債権回収強化月間を設けて集中的な取組をするなどの対策を実施して、税外未収金の新規発生を抑制し、回収・整理を進めます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 税外未収金の回収額 → 目標 毎年度7,400万円以上を回収

令和元年度取組実績					
【実施状況の説明】					
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 能代産廃を除く平成30年度の税外未収金新規発生額は5,030万円（前年比-23,370万円）で、平成30年度末の税外未収金残高は32億2,507万円（前年比-6,710万円）となっています。 ◇ 令和元年度は、引き続き「債権管理検討委員会」と「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づき未収金の回収に努めました。 ◇ また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2か月間で2,568万円（前年比-115万円）を回収し、最終的な回収額は8,688万円となっています。 					
【データ実績】					
税外未収金の回収額					
	H27年度	28	29	30	R元
目標（万円）	6,500	6,500	6,500	7,400	7,400
実績（万円）	9,601	10,815	9,621	8,434	8,688
前年度比（%）	113	113	89	88	103
達成率（%）	148	166	148	114	117

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ワーキンググループによる情報とノウハウの共有や、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などにより、回収実績は8,688万円（目標比1,288万円）となり、目標額を達成していることからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 庁舎、スポーツ施設等における壁面等への企業広告の掲出や、ウェブサイト、印刷物等への企業広告掲載を拡充します。 ◎ 新たな歳入確保に向けて、県有施設へのネーミングライツの導入などについて検討していきます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県有資産等を活用した広告事業の収入 1,057万円（平成28年度）→目標 1,400万円（令和3年度）

令和元年度取組実績											
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自動車税納税通知書用封筒、秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」及び全戸配布広報紙「あきたびじょん」、県立野球場フェンス、県本庁舎エレベーターホール壁面、運転免許センター内の広告板等、定例媒体における広告事業を推進しました。また、大館樹海ドームのネーミングライツについて、現契約者と新たに向こう3年の契約を締結しました。 										
【データ実績】											
広告事業収入の推移（定例媒体） (単位：万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H27年度</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>R元</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,101</td><td>1,057</td><td>769</td><td>1,240</td><td>1,233</td></tr> </tbody> </table>	H27年度	28	29	30	R元	1,101	1,057	769	1,240	1,233
H27年度	28	29	30	R元							
1,101	1,057	769	1,240	1,233							

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和元年度は実績が横ばいとなったことからB評価とします。今後、令和3年度の目標達成に向け、令和2年7月に、各部局に対して広告事業の拡充や所管施設のネーミングライツ導入の検討を依頼します。特に所管施設を多く有する部局とは個別にネーミングライツ導入のための検討を8月頃にかけて行い、各部局との検討後、実現に向かう案件については、契約先候補となる企業の訪問等を行い、新たな歳入の確保を目指します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市町村、県外事務所、県人会等と連携し、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。 ◎ 「美の国あきたネット」やふるさと納税サイトを有効に活用して寄附を呼びかけます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ふるさと納税寄附件数

令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】						
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県外在住者へのPR強化を図るため、ふるさと納税パンフレットをアンテナショップや県外事務所、県内空港に配架したほか、高校同窓会報への同封、各地区県人会や新春交歓会での配布、高速道路の県内各SA、PAへの配架など、寄附の募集に努めました。 また、新たに寄附充当事業として、県内での起業を支援するプロジェクトについて、ガバメントクラウドファンディング（GCF）を利用した寄附の呼びかけを開始しました。 						
【データ実績】						
ふるさと納税寄附件数・金額						
		H26年度	27	28	29	30
件数（件）		101	118	39	419	40
金額（万円）		333	568	391	789	88
R元						

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 新たな手法として、GCFを導入したほか、県外在住者へのPRに努めたことにより、寄附の件数及び金額が増加したことから、A評価としました。
A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要	
前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ ふるさと納税についての広報やPRが分かりやすく、効果的なものとなるよう工夫しながら、官民一体となって一層の普及に取り組んでほしい。 	
前年度意見への対応	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ パンフレットやWebサイトなど、様々な媒体を活用したほか、県人会等の協力を得ながらPRに努めました。 	

取組項目	18-(5) 地方交付税の総額確保の要望
取組内容	◎ 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求める。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、地方交付税額や一般財源総額により行います。

令和元年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 地方が責任をもって、地方創生・人口減少対策をはじめ、国土強靭化のための防災・減災事業など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていけるよう、全国知事会等を通じて、地方交付税を含む一般財源総額の確保を要望しました。 ◇ また、令和元年度は、法人住民税法人税割の交付税原資化による偏在是正措置及び特別法人事業税・譲与税の創設による新たな偏在是正措置において生じる財源について、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上するよう、国と地方6団体の協議の場等を通じ要望しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度地方財政対策等については、地方の一般財源総額について前年度を上回る63.4兆円を確保し、臨時財政対策債が前年度から0.1兆円抑制されました。また、地方法人課税の新たな偏在是正措置により生じる財源の全額の4,200億円を活用して、「地域社会再生事業費」を創設するなど、全体として地方財政の健全化につながる内容になったと判断されることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	—
	A	(2) 税外未収金の管理・回収の強化	—
	B	(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進	県有資産を活用した広告事業収入は、昨年度からはやや減少しているが、経年で見ると増加傾向にあるので、引き続き収入の確保に努めてほしい。
	A	(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	—
	A	(5) 地方交付税の総額確保の要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	19-(1) 人件費の縮減
取組内容	<p>◎ 職員の適正な定員管理や教員の適正配置等を推進します。</p>
主な指標	<p>◇ 普通会計決算における職員の人件費（退職手当及び非常勤職員の報酬を除く。）</p>

令和元年度取組実績																							
【実施状況の説明】																							
◇ 知事部局においては、平成30年度以降、新行財政改革大綱の項目として職員数の適正な管理に取り組んでいます。また、教職員については引き続き児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組みました。																							
【データ実績】																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>職員数</th><th>H29.4</th><th>30.4</th><th>H31.4</th><th>R2.4</th><th>(人)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事部局</td><td>3,207</td><td>3,198</td><td>3,191</td><td>3,182</td><td></td></tr> <tr> <td>教職員</td><td>8745</td><td>8,564</td><td>8,457</td><td>8,364</td><td></td></tr> </tbody> </table>						職員数	H29.4	30.4	H31.4	R2.4	(人)	知事部局	3,207	3,198	3,191	3,182		教職員	8745	8,564	8,457	8,364	
職員数	H29.4	30.4	H31.4	R2.4	(人)																		
知事部局	3,207	3,198	3,191	3,182																			
教職員	8745	8,564	8,457	8,364																			

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 職員数の適正な管理（知事部局△9人、教職員△93人）により人件費の縮減が見込まれることからA評価としました。

A：概ね順調、B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 労働関係法制の改正に伴う影響なども勘案しつつ、業務や教育の質を落とさないよう、人件費を管理していってほしい。	
前年度意見への対応	
◇ ワークライフバランスの実現のため、業務量等に応じた適正な人事配置に努めるとともに多様な働き方にについて検討を進めてまいります。また、事務事業の見直し等により適正な定員管理に取り組むほか、教育の質を落とさぬよう教職員の効果的な配置に努めてまいります。	

取組項目	19-(2) 情報システム全体最適化の推進
取組内容	
◎	IT調達審査及び情報システム維持管理自己点検を実施するとともに、個別システムを統合し、情報システム構築及び運用の最適化を進めます。
主な指標	<p>◇ 情報システム維持管理経費予算額 22.52億円（平成29年度） → 目標 22.52億円（令和3年度）</p>

令和元年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 給与関係システムや情報活用支援システムなどのハードウェアを、府内サーバ統合基盤へ集約しました。					
◇ 令和2年度には、情報集約配信システムや道路ポータルなどを受け入れ、経費の削減に努めるとともに、計画になかった新たなシステムについても受入を可能にするため、機器を増設します。					
【データ実績】					
情報システム維持管理予算額 (億円)					
H27年度	28	29	30	R元	
19.36	20.03	22.52	25.79	25.29	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和元年10月の消費税率引き上げによるコスト増の懸念がありましたが、上記機器集約やIT調達審査で経費削減に努め、前年度と比較して微減になったことからB評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 人件費の縮減	教職員数の削減は児童数の減少とリニアな関係にはし難い事項だと思うので、教育の質に影響しないよう今後も配慮してほしい。
	B	(2) 情報システム全体最適化の推進	目標達成時を上回る機器やシステムの集約、機能強化を図っているため、数値目標の達成は難しいと推測できる。適切に集約化などを進めていることは高く評価できるため、このまま全体最適化に向けて取り組んでほしい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理
取組内容	<p>◎ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画に示されている施設の長寿命化、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの進捗状況を管理します。</p>
主な指標	<p>◇ 個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) 平成27年度 1,998千m² → 目標 令和7年度 1,904千m² (注) 令和7年度が計画の最終年度。</p>

令和元年度取組実績				
【実施状況の説明】	<p>◇ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の各年度の予算状況及び取組実績等を把握し、個別施設計画の進行管理に努めました。</p>			
【データ実績】				
個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) (千m ²)				
H28年度	29	30	R元	
	1,986	1,981	1,980	1,946

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和元年度の施設の削減予定について、一部変更が生じていますが、施設の削減実績は概ね計画通りに進捗しているのでA評価としました。

A : 概ね順調 B : 一部改善の余地あり C : 見直しが必要

取組項目	20-(2) 県有財産の有効活用の推進					
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 未利用財産の利活用や売却計画等に関する検討を行う部局横断的な「県有財産利活用推進会議」を開催するほか、所在市町村と利活用などの協議を進めます。 ◎ 未利用財産の売却に伴う情報発信について、県民の購買意欲を高めるため、周知方法などを充実させます。 ◎ 不整形な形状や面積の狭小などの課題がある財産については、解決に向けた実態調査等を行いながら、売却や貸付に努めます。 					
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 未利用財産の売却件数 目標 平成30～令和3年度の累計件数 30件 					
令和元年度取組実績						
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期にわたって売れ残り案件が多い湯沢市、横手市に所在する売却物件について、売却価格の見直しを行うとともに、各種課題の解決に向けた調査・協議を行ったところ、売却に結びつきました。 					
【データ実績】						
未利用財産の売却実績件数						
H26年度	27	28	29	30	R元	
18	13	11	12	7	7	
自己評価	自己評価についてのコメント					
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 売却件数は参考目標値（年7～8件）を達成したことからA評価としました。 					

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(3) 県有施設の省エネルギーの推進								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 電気使用量を削減するため、LED照明や高効率空調設備の導入を推進します。 ◎ 冷暖房設備の運転について、設定温度や運用時間等の管理を徹底するとともに不要照明の消灯を徹底します。 								
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値） <p>目標 → 平成28年度を基準として総使用量を年1%削減する。</p>								
令和元年度取組実績	<p>【実施状況の説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県立総合プールや総合保健センター他2箇所の照明器具のLED化改修の実施、議会棟の空調設備にポンプインバーターを設置するほか、冷暖房設備の温度や時間の運転管理を厳密に実施しエネルギー使用量削減を図った。 <p>【データ実績】</p> <p>県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21,064KL</td> <td>21,037KL</td> <td>19,813KL</td> <td>18,992KL</td> </tr> </tbody> </table>	H28年度	29	30	R元	21,064KL	21,037KL	19,813KL	18,992KL
H28年度	29	30	R元						
21,064KL	21,037KL	19,813KL	18,992KL						
自己評価	自己評価についてのコメント								
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 令和元年度は、照明LED化等の改修や、消灯など日頃の省エネエネルギー推進活動を実施したことにより、エネルギー使用量を削減できたためA評価としました。 								

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(4) 長寿命化施策の推進
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。 ◎ 基幹的農業水利施設について、長寿命化対策の進捗状況の評価を実施するとともに、その結果を毎年度公表します。 ◎ 漁港施設について、維持・管理計画を策定し、計画的かつ効率的な長寿命化対策を実施します。 ◎ 橋梁やダムなどの公共土木施設について、点検、診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。
主な指標	
<ul style="list-style-type: none"> ◇ インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数 ＊令和元年度までに21施設について策定 ※災害等の影響により、「令和2年度までに24施設について策定」へと変更 ◇ 基幹的農業水利施設の整備箇所数 ＊平成30～令和3年度までに基幹的農業水利施設40箇所について計画的に着手 ◇ 漁港施設の長寿命化対策実施数 ＊平成30～令和3年度までに県有管理漁港10港について実施 	

令和元年度取組実績																			
【実施状況の説明】																			
<ul style="list-style-type: none"> ◇ インフラ施設の個別施設計画の策定状況を把握し、計画の成案に合わせて秋田県公共施設等総合管理計画推進本部幹事会を開催し、インフラ施設の個別施設計画の策定を進めました。引き続き、施設の診断・評価等を完了したものから、順次「個別施設計画」を策定します。 ◇ 県内の農業水利施設は、令和10年度末時点において54%が耐用年数超過となる課題を抱えています。そこで、計画的な更新や更新費用の最小化を目的として、農業水利施設の重要性・緊急性などを考慮した第3期ストックマネジメント事業実施方針（H28～R2）を策定し、これまでに長寿命化計画を策定した193施設のうち174施設について対策工事に着手しています。 ◇ 高度成長期に集中投資した漁港施設については、老朽化が進行していることから、計画的かつ効率的な維持管理を行い、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、長寿命化施策を推進しました。 ◇ 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、橋梁などの公共土木施設については点検や診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。 																			
【データ実績】																			
インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>5</td> <td></td></tr> <tr> <td>累計</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>16</td> <td></td></tr> </tbody> </table>			H28年度	29	30	R元		実績	—	7	4	5		累計	—	7	11	16	
	H28年度	29	30	R元															
実績	—	7	4	5															
累計	—	7	11	16															
基幹的農業水利施設の整備箇所数																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26年度</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計</td> <td>91</td> <td>95</td> <td>108</td> <td>121</td> <td>127</td> <td>174</td> <td></td></tr> </tbody> </table>			H26年度	27	28	29	30	R元		累計	91	95	108	121	127	174			
	H26年度	27	28	29	30	R元													
累計	91	95	108	121	127	174													
ストックマネジメント計画策定漁港数																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>25</th> <th>26</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>29</th> <th>30</th> <th>R元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>累計</td> <td>—</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20</td></tr> </tbody> </table>			H24年度	25	26	27	28	29	30	R元	累計	—	9	10	11	19	19	19	20
	H24年度	25	26	27	28	29	30	R元											
累計	—	9	10	11	19	19	19	20											

自己評価	自己評価についてのコメント
A	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 今年度は道路、河川、海岸、漁港の5施設において個別施設計画を策定しました。残り8施設についても国で要求する令和2年度には策定が間に合う見込みです。 ◎ 基幹的農業水利施設の整備について、令和元年度は47箇所について新規に着手しました。 ◎ 県及び市が管理する主要な20漁港（県有管理漁港10港を含む）について、ストックマネジメント計画策定済みとなりました。 ◎ 以上のことからA評価とします。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	—
	A	(2) 県有財産の有効活用の推進	—
	A	(3) 県有施設の省エネルギーの推進	—
	A	(4) 長寿命化施策の推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	21-(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 【第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・法人別、年度別の行動計画を策定し、公表します。 ・法人別、年度別の行動計画について、その取組状況を毎年度検証し、必要な場合は次年度以降の行動計画を見直します。 ◎ 【第三セクターの経営評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、公認会計士の意見等を踏まえた経営評価を実施し、その結果を公表します。 ・経営評価における意見等を行動計画の見直しに反映させます。
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 実績の把握及び評価は、経営評価の実施と結果の公表や、行動計画の見直しと公表の実施状況で行います。
令和元年度取組実績	

【実施状況の説明】	
◇ 「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第3次）」に基づき、各法人が個別の取組を実施し、その取組実績や経営評価の結果等を踏まえ、行動計画の年次見直しを行い、令和2年3月に県公式ウェブサイトにて公表しました。	
◇ また、公認会計士による財務面への意見を踏まえ、幅広い視点から実施した経営評価の結果は、令和元年9月に県公式ウェブサイトにて公表しました。	
【データ実績】	

経営評価の4項目全てにおいて「A」又は「B」と評価された法人数

	H27年度	28	29	30	R元	
実績（対象）	23(31)	20(30)	18(29)	19(28)	R2年 9月確定	
割合	74%	67%	62%	68%	—	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 各法人の取組実績等を踏まえ、行動計画の年次見直しを実施しました。また、公認会計士に意見を求めながら幅広い視点から経営評価を実施しました。これらの結果については公表しており、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	22-(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進						
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 公立大学への運営費交付金の縮減を図るとともに、自己財源の確保や経費の節減等、経営努力の取組を促進します。 ◎ 秋田県立療育機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ◎ 秋田県立病院機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 						
主な指標	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 公立大学法人 実績の把握及び評価については、外部資金の獲得状況などで行います。 ◇ 秋田県立療育機構、秋田県立病院機構 実績の把握及び評価については、収入の確保状況で行います。 						
令和元年度取組実績							
【実施状況の説明】	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各公立大学法人への運営費交付金については、学生教育間接経費を前年度比で2%の縮減を図りました。大学においては、自己財源確保に向けて外部資金の獲得等に努めるとともに、省エネ製品の導入、照明のLED化などにより経費の節減に努めました。 ◇ 秋田県立療育機構については、利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により収入の確保に努めるとともに、効率的な設備使用によるガス使用量の削減や後発医薬品の採用の推進等により、引き続き費用の節減に取り組みました。 ◇ 秋田県立病院機構については、脳・循環器疾患に包括的に対応できる高度で専門的な医療提供体制を構築し、全県域の医療機関と連携を図るなど収入の確保に努めました。また、使用頻度の高い薬剤の後発医薬品への切り替えを進めるなど費用の縮減に努めました。 						
【データ実績】							
(公立大学法人) 外部資金の獲得状況 (千円) ※()内は件数							
	H26年度	27	28	29	30	R元	
県立大学	546,749(312)	525,540(327)	556,521(371)	431,113(373)	487,645(392)	497,603(385)	
国際教養大学	298,669(37)	186,251(43)	134,683(114)	139,152(80)	121,207(63)	112,924(196)	
(秋田県立療育機構) リハビリテーション件数 (件)							
	H27年度	28	29	30	R元		
目標	28,896	29,500	27,000	27,500	27,500		
実績	29,323	29,061	27,947	27,394	26,088		
(秋田県立病院機構) 病床利用率							
	H26年度	27	28	29	30	R元	
目標	循環器・脳脊髄センター	77.9	80.2	75.9	76.8	73.4	
	リハセン	84.4	85.3	86.3	87.0	87.0	
実績	循環器・脳脊髄センター	79.8	72.6	74.8	69.3	68.8	
	リハセン	84.7	84.1	86.8	83.9	85.4	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各公立大学法人に対する運営費交付金を計画どおり縮減したほか、外部資金については、受託研究の内容等によって年度により変動があるものの、国の科研費等の獲得に向けた学内競争資金による支援などを行いながら、新規獲得に向けて取り組みました。 ◎ 秋田県立療育機構では、リハビリテーション件数が目標を下回りましたが、各診療科の連携による質の高い療育の提供に努め、医業収益の増収を図りました。また、後発医薬品への切替え、ガス使用量の削減等により費用の節減を図りました。 ◎ 秋田県立病院機構では、効率的な運営による収入の確保と経費の削減の取組を推進しましたが、循環器・脳脊髄センターについては、新規患者数の減などにより、評価可能な令和元年度の病床利用率は目標を下回りました。 ◎ 以上のことからB評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 公立大学法人については、運営費交付金の削減に加えて外部資金の獲得も厳しい状況が見受けられ、教育研究の質を維持できるよう、予算の策定において十分な検討を続けてほしい。
- ◇ 県立病院機構については、病床利用率が低目な状態で推移している。取組に掲げている収入や経費を評価するためにも、経営に関する他のデータ（手術件数や医療費率等）の実績も示して、今後の改善状況を十分に検証してほしい。

前年度意見への対応

- ◇ 公立大学法人の運営については、外部資金の獲得に向けた学内競争資金による支援を引き続き行うほか、省エネ製品の導入等による光熱水費の節減を進めるなど、教育研究の質の確保・向上のための予算の確保に一層努めています。
- ◇ 県立病院機構における経営に関するデータについては、手術件数が平成30年度829件に対し令和元年度880件で前年度実績を上回ったものの、減価償却費の増等による費用の増加により、医業収支比率が平成30年度100.6%に対し令和元年度96.8%と、前年度実績を下回りました。
引き続き収入の確保や費用の節減に向けた取組を進め、病床利用率の向上を図り、経営状況の改善を目指してまいります。
※医業収支比率…病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標。
100%未満が不良。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	評価専門部会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人については、厳しい環境の中でも外部資金の獲得に努めている点は評価できるが、教育研究の質の維持の観点から、運営費交付金の削減を同率で続けることは非については、検証すべきではないか。 ・県立療育機構ならびに県立病院機構については、リハビリテーション件数や病床利用率のみをデータ実績に掲げており、取組内容や主な指標で掲げている事項に対応していない。経営状況を評価するために適切なデータを提示すべきである。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

資料2 (所管事項)

令和元年度決算に基づく健全化判断比率・
資金不足比率（速報値）について

令和2年9月17日
財政課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計の「資金不足比率」については、次のとおりです。

	R元決算	H30決算	R元-H30
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—
	連結実質赤字比率	—	—
	実質公債費比率 (※3カ年平均)	13.1%	13.3% △0.2%
	将来負担比率	260.2%	256.9% 3.3%
	資金不足比率	—	—

※実質公債費比率は3カ年の平均値

R元決算：13.1% (R元:12.9%、H30:14.6%、H29:11.8%の平均値)

H30決算：13.3% (H30:14.6%、H29:11.8%、H28:13.7%の平均値)

[参考] 早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実質赤字比率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか6会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた3つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。